

令和8年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(令和7年度分)報告書

～ 令和7年度における事務の管理及び執行状況 ～



令和8年8月
西東京市教育委員会

【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針・施策体系図	3
第3	西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価	6
1	個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	6
2	外国語教育の充実（A L T）	7
3	I C T環境整備（1人1台端末の活用）	8
4	安全教育の推進	9
5	人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進	10
6	子どもの読書環境整備	13
7	教育支援システムの活用の推進	14
8	インクルーシブ教育の充実	15
9	不登校児童・生徒への支援	16
10	通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実	17
11	発音や話し方に関する課題への早期対応	18
12	子育て期の学習機会の充実	19
13	放課後子供教室	20
14	副籍制度の推進	21
15	地域ぐるみの学校安全体制づくり	22
16	小中連携の推進	23
17	給食室の整備	24
18	学校施設の適正規模・適正配置の検討	25
19	学習機会の環境整備	26
20	多文化共生への理解を深める事業	27
21	ハンディキャップサービスの充実	28
22	ヤングアダルト（Y A）サービスの充実	29
23	図書館サービスの拡充	30
24	文化財の普及啓発及び活用の推進	31

第4	西東京市教育委員会の活動状況	32
第5	点検及び評価に関する有識者からの意見	34
<資料>	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)	41
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び評価実施要綱	42
	(3) 西東京市教育計画(令和6年度～令和10年度)の用語解説	43

第1 概要

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、令和7年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を示したものです。

これは、教育委員会が所掌する事務について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、結果を公表することにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくという趣旨によるものです。

西東京市教育委員会では、令和6年3月に「西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）」を策定しており、令和7年度は計画の2年目に当たります。

令和7年度は、子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて、ALTの活用や中学生による英語スピーチフェスティバルの開催などを通じ、児童・生徒が主体的に外国語を学ぶ機運を醸成しました。また、市内の小・中学校全校で第2期GIGAタブレット端末への入替えを実施したほか、通信環境の整備によって全校で国の推奨する帯域基準を平均2倍以上上回る通信環境を実現し、ICT環境を整備しました。子どもの読書環境整備については「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定し、今後5年間の取組を定めました。

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けては、インクルーシブ教育の充実を目指し、知的障害特別支援学級の開設に向けた準備を進めました。不登校児童・生徒への支援の取組としては、不登校対策委員会の開催や教員への理解啓発、アンケート調査を実施しました。また、市立小学校に在籍する小学1年生全員に「発音・話し方調べ」を実施しました。

学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けては、西東京市放課後子供教室あり方検討委員会において、校庭や体育館の開放、運営体制についての基本的な考え方を整理しました。また、学校給食環境の整備については、親子調理方式の親校8校において、令和8年度の空調設備設置に向けた実施設計を行いました。

多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けては、公民館でオンライン受講も可能なハイブリッド型の講座やオンラインでの講師登壇を取り入れたイベントを実施し、学習機会の環境整備に努めました。また、ヤングアダルト（YA）サービスの充実に向けて、調べ方案内（パスファインダー）を作成し、図書館ホームページで公開しました。文化財の普及啓発及び活用の推進については、下野谷遺跡の国史跡指定10周年を記念したシンポジウムの開催、地域住民との協働事業の実施により、地域全体で文化財の保護・活用意識が高まりました。

本報告書は、第1から第5によって構成されており、令和7年度の主な施策事業である24項目について、「事業の成果」「自己評価」「課題」「今後の方向性」などの項目に分けて詳細な点検及び評価を行っています。

点検評価は、教育委員会が自ら行うものですが、客観性を確保するため、報告書の作成に当たって3人の学識経験者から貴重な御意見をいただいております。「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」では、その御意見を掲載しています。学識経験者には、対象事業の総覧を行っていただく中で、令和8年7月10日及び7月27日に開催したヒアリングを中心とした会議において、本報告書掲載の御意見以外にも貴重な御助言をいただきました。

いただいた御意見及び御助言を含め、本点検及び評価の結果を今後の教育行政に生かしてまいります。

第2 教育目標・基本方針・施策体系図

西東京市教育委員会の教育目標

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

教育計画の基本方針

基本方針1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

社会環境が大きく変化している中、学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育を積極的に推進していくとともに、リアルとデジタルの融合による教育活動や体験活動の機会を充実していきます。

基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

全ての子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくため、誰一人取り残されないよう多様な支援を実施していきます。また、全ての子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培い、同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合う態度を育成していきます。

基本方針3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実にに向けて

学校を核としたまちづくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。また、今日の多様化・高度化する学校教育への要請に応えるため、充実した学習・教育環境を整備するとともに、安全・安心に配慮した教育施設を整備していきます。

基本方針4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における施策体系図

※太字の表記は、令和7年度の主要な施策として「第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価」の対象としている施策・事業です。

1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

1 社会の変化に応える確かな学力の育成

①主体的・対話的で深い学びの実現

【事業1：個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

【事業2：外国語教育の充実（ALT）】

②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進

③教育の情報化による学習指導の質の向上

【事業3：ICT環境整備（1人1台端末の活用）】

④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【事業4：安全教育の推進】

2 豊かな心の育成

①人権教育の推進・多様性への理解促進

【事業5：人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進】

②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

③道徳教育の充実

④読書活動の推進

【事業6：子どもの読書環境整備】

⑤伝統や文化等に関する教育の推進

3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進

①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立

2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

1 一人ひとりを大切にする教育の推進

①校内体制の充実

【事業7：教育支援システムの活用の推進】

②個に応じた教育実践の内容の充実

【事業8：インクルーシブ教育の充実】

【事業9：不登校児童・生徒への支援】

③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

【事業10：通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実】

2 相談・支援の充実

①教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実

②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実

3 学校における教育支援体制の充実

①児童・生徒の「心の健康」の育成

②学校と教育委員会との連携による支援の充実

4 多様なニーズに応じた教育の推進

①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

【事業11：発音や話し方に関する課題への早期対応】

3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて

1 地域とともにある学校づくり

- ①コミュニティ・スクールの充実
- ②西東京ふるさと探究学習の推進
- ③学校施設の有効活用

2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上

①家庭教育に関する支援の充実

【事業 12：子育て期の学習機会の充実】

②地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進

【事業 13：放課後子供教室】

【事業 14：副籍制度の推進】

③安全・安心な教育環境の推進

【事業 15：地域ぐるみの学校安全体制づくり】

3 学校経営改革の推進

- ①学校組織の活性化
- ②学校における働き方改革の推進

4 時代の変化に対応した学習環境等の整備

①小中連携の推進

【事業 16：小中連携の推進】

②学校の教育環境の整備

③学校給食環境の整備

【事業 17：給食室の整備】

④安全・安心で質の高い学校施設の環境整備

【事業 18：学校施設の適正規模・適正配置の検討】

4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

1 誰もが学習に参加できる機会の充実

①誰でも学べる機会の充実

【事業 19：学習機会の環境整備】

【事業 20：多文化共生への理解を深める事業】

【事業 21：ハンディキャップサービスの充実】

- ②ライフステージに応じた学びの機会の充実
- ③継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保

2 多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習情報を提供する体制の整備

3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

①公民館機能の充実

②図書館機能の充実

【事業 22：ヤングアダルト（YA）サービスの充実】

【事業 23：図書館サービスの拡充】

③文化財の保存と活用の充実

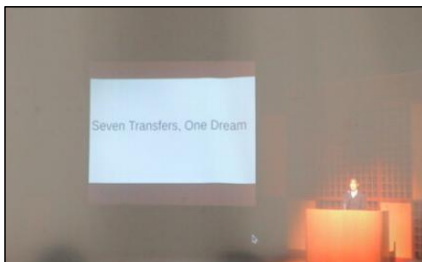
【事業 24：文化財の普及啓発及び活用の推進】

4 「学び」を通じた地域づくりの推進

- ①学びを通じた地域コミュニティづくり
- ②地域課題の解決に向けた取組の推進

第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価

事業番号	1	主管課	教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	1
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実			方向	1
			施策	①
2 事業の背景と概要				
ICTを効果的に活用しながら、個人のスタディ・ログを把握したり、協働学習を推進したりすることにより、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒の学びを保障する。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
各種研修にて「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させ、各校の実践例を共有する。学校に登校できない児童・生徒の学びを保障するために、授業をオンライン配信するなど「個別最適な学び」の充実を図る。		各学校において、ICTを活用しながら、子ども自身が授業内での学習時間や学習方法を決定するなどの「個別最適な学び」、友人や教師等と意見交換等を行うなどの「協働的な学び」を一体的に充実させる授業を実践し、指導主事等は各学校の訪問、参観等により好事例の把握等を行った。 また、自宅等でオンライン授業への参加を希望する児童・生徒に対して、オンライン配信を実施した。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
A	(1) GIGAスクール構想推進委員会及び中堅教諭資質向上研修でのアンケートにおいて「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に視点を置いた授業を実践したと回答した教員の割合 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満 (2) オンライン授業を希望する児童・生徒へ対応した割合 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	(1) GIGAスクール構想推進委員会 100% 中堅教諭等資質向上研修 100% (2) オンライン授業を希望する児童・生徒へ対応した割合 100%	(1) 西東京市GIGAスクール構想研修会の参加者のうち「個別最適な学び」と「協働的な学び」に視点を置いた授業を各学校で実践した教員の割合 100% (2) オンライン授業を希望する児童・生徒へ対応した割合 100%	
6 課題		7 今後の方向性		
授業改善は一朝一夕で成し遂げられることなく、児童・生徒の実態や社会的要請によって常に評価し、改善していくべきものである。教員の児童・生徒理解力に基づき、今後も「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち授業改善を続ける。		■継続 □見直し (□改善・□拡充・□縮小) □休止・廃止 引き続き、児童・生徒の実態に応じてICTを活用することで、自らの学び方を捉え直せるような指導や、場所を問わず他の児童・生徒とともに学ぶことのできる授業展開等について工夫改善を続けながら資質・能力を育成する。		
8 参考資料				
				
【ICTを活用した授業の様子】				

事業番号	2	主管課	教育指導課		
1 評価対象事業			基本方針	1	
外国語教育の充実（A L T）			方向	1	
			施策	①	
2 事業の背景と概要					
小学校においては、外国語活動及び外国語において、A L T（外国人英語指導助手）による指導を積極的に行い、外国語による言語活動の充実を図ることで、コミュニケーションを図る素地又は基礎となる資質・能力を育成する。また、中学校においては、身近な話題について理解したり表現したりすることができるように、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視していく。そして、小学校から中学校への指導の接続が円滑に図られるようにしていく。					
3 事業の取組		4 事業の成果			
中学校の英語科の授業においては、教員によるオールイングリッシュ授業を推奨している。1単位時間の中で、生徒がより多く発話できる授業形態となるよう、生徒同士が自分の考えや気持ちを英語で表現する機会を設定することなどについて、学校訪問等の機会を捉えて各中学校に指導・助言する。 また、A L Tの活用についても、年間計画を作成した上で計画的に取り組み、生徒の英語力向上に資するものとなるよう、委託事業者の報告等を通して実施状況を把握し、学校に対する指導に生かす。 小学校から中学校への接続に関しては、中学生による英語でのスピーチフェスティバルを開催し、参加学年以外の児童・生徒も参観することにより、西東京市の小・中学生全体として英語を学ぶことに対する具体的な目標をもち、主体的に学ぼうとする機運を醸成する。		生徒の実態に応じたオールイングリッシュ授業が実施されていた。また、ペア学習等の授業形態を工夫しながら、生徒同士で自分の考えや気持ちを伝え合う時間を十分に確保した上で授業が行われていた。 A L Tの活用については、委託事業者からの定期的な報告等により、A L Tが各学校の英語科の教員と協働し、生徒の英語力向上に向けた指導が行われていることが確認できた。 スピーチフェスティバルについては、中学校における取組にとどまらず、小学校高学年の児童も会場やオンラインによる参観等を行ったことで、小・中学生がともに英語による表現力を身に付けることへの憧れや、具体的な目標をもつ契機とすることができた。			
5 自己評価					
①令和7年度事業評価		②評価指標		③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B		中学3年生において英検3級程度の英語力を身に付けている生徒の割合 A：60%以上 B：50%以上60%未満 C：40%以上50%未満 D：40%未満		公立中学校における英語教育実施状況調査において「英語能力についてC E F R A1レベル相当以上を取得している」又は「C E F R A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる」（英検3級程度の英語力を有する）生徒の割合 55.5%	公立中学校における英語教育実施状況調査において「英語能力についてC E F R A1レベル相当以上を取得している」又は「C E F R A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる」（英検3級程度の英語力を有する）生徒の割合 58.6%
6 課題		7 今後の方向性			
評価指標としている生徒の学年が第3学年であることから、各年度により英語力の違いが見られるものと捉えている。 中学校入学段階から、話すこと・聞くこと・書くこと・読むことをバランスよく身に付けられるよう指導することに加えて、個別最適な学び方を身に付けられるようにする必要がある。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 引き続きA L Tを活用し、即興的に英語で表現する等の活動を工夫するとともに、令和8年度から導入したオンライン授業を計画的に取り入れることで、個別最適な学びの充実を図る。			
8 参考資料					
					
【英語スピーチフェスティバル】		【英語スピーチフェスティバルをオンラインで視聴する中学生】			

事業番号	3	主管課	教育指導課
1 評価対象事業			基本方針 1
I C T環境整備（1人1台端末の活用）			方向 1
			施策 ③
2 事業の背景と概要			
1人1台端末の活用による学習指導のさらなる充実を図るため、I C T機器や効果的なデジタル教材の導入とスムーズな活用を可能とするネットワーク環境などの整備を進める。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
学習者用デジタル教科書だけでなく、指導者用デジタル教科書を含めた教材等を効果的に活用できるように、第2期タブレット端末の切替えを行い、児童・生徒が円滑に使用できるように環境を整える。また、その環境に応じた回線サービスの見直しについても、令和4年度に実施した「帯域調査」の結果と令和6年度で実施した「ユーザー体感調査」の結果を踏まえ、国が掲げる「学校のI C T環境整備3か年計画（2025～2027年度）」を基に対応方法等を検討しながら、令和10年度までの改善を目指す。		令和8年1月（第3学期）に、市内の小・中学校で第2期G I G Aタブレット端末への入替えを実施し、ミライシードを導入した。この導入により、児童・生徒が一律に取り組むことができる内容だけでなく、A I技術を活用し、個々の習熟度に合わせたドリルの実施が可能となっている。 通信環境整備については、令和7年7月から8月にかけて、回線の最大通信速度が上下概ね10Gbpsの回線サービスへ変更し、全校で国の推奨する帯域基準を平均2倍以上上回る通信環境を実現した。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	第2期G I G Aタブレット端末の入替えを公表している「端末整備・更新計画」が実施できたこと及び国の推奨する帯域基準を全校で上回ったことで、学校環境改善につながったことからA評価とする。	
6 課題		7 今後の方向性	
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 通信環境の整備を進めたことで、国の推奨する帯域基準を全校で上回ったが、特別教室については、引き続きポケットW i e r F iを授業時に利用していることで、状況によっては通信環境が不安定になることから、安定した通信環境を実現するため、さらなる整備が必要である。	
8 参考資料			
			
【第2期G I G Aタブレット端末を活用した学習場面】			

事業番号	4	主管課	教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	1
安全教育の推進			方向	1
			施策	④
2 事業の背景と概要				
様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童を取り巻く環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故の防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるよう、安全教育を進める。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
「安全学習」と「安全指導」を両輪として、相互の関連を図りながら計画的、継続的に安全教育を実施し、児童・生徒の「危険を予測し回避する能力」と「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を育成する。具体的には、毎月1回の安全指導、避難訓練の実施、年1回以上のセーフティ教室の実施のほか「SOSの出し方に関する教育」について映像教材を使用し、小学5年生、中学1年生を対象に実施する。		全校の教育課程を確認し、毎月1回の安全指導、避難訓練を実施した。安全指導では、年度途中に変更された自転車の交通ルール等を適宜指導し、自分自身が事故を起こさず、また事故に巻き込まれないための「危険を予測し回避する能力」を向上させることができたほか、地震や火災、台風等の災害安全についての指導及び訓練を実施した。 また、年に1回以上実施するセーフティ教室では、情報モラルの欠如から起きるインターネットやスマートフォンでのトラブルに焦点を当て、KDDIの講師を招き、講座を実施した学校があった。「子どもが守るべきこと」「保護者が子どもに守らせるべきこと」という双方の視点から講義を受けることで「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を育成することにつながった。 さらに「SOSの出し方に関する教育」を活用した授業を行い、困ったときに大人に頼る方法を理解させ、自分一人で悩まないよう全校の対象学年に指導した。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価		②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
A		教務主任会アンケートにおいて「自校の安全教育の充実が図られたか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教員の割合 A：90%以上 B：85%以上90%未満 C：80%以上85%未満 D：80%未満	教務主任会アンケートにおいて「自校の安全教育の充実が図られたか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教員の割合 92.6%	令和7年度に初めて実施したアンケートであるため、実績値なし。 ただし、全校の教育課程を確認し、毎月1回の安全指導、避難訓練の実施、年1回以上のセーフティ教室を実施した。
6 課題		7 今後の方向性		
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 登下校の安全指導を4月上旬に行い「危険を予測し回避する能力」を高め、児童が事故に巻き込まれないようにする。災害安全についても今日の課題を踏まえ、計画的に指導する。 また、SNSに関するトラブルが絶えず、人間関係の悪化につながり、いじめ等の学校問題が顕著になってくる。まずは、児童会・生徒会が主体となり「SNS学校ルール」を制定し、子ども同士に良好な人間関係づくりを意識させる。事案によっては教職員が介入し、トラブルを未然防止・早期発見できるようにする。		
8 参考資料				
 【生徒会本部役員によるSNS学校ルールの紹介】				

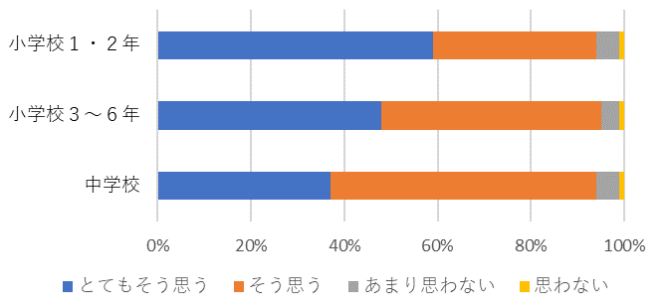
事業番号	5	主管課	教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	1
人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進			方向	2
			施策	①
2 事業の背景と概要				
暴力行為やいじめ、児童虐待などの問題の早期発見・早期対応に努めるとともに、自分や他者を大切にする思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図る。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
「西東京あったか先生」宣言を踏まえ、西東京市子ども条例や人権教育の理念のもと、一人ひとりの子どもたちを大切にする教育を推進する。各教科等を通して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになるための資質・能力を育成する。		教育委員会が主催する連絡会や研修会等で市内の小・中学校に対し「西東京あったか先生」宣言を継続的に周知し、教員の多くに認知された。 また、市内の教員は、一人ひとりの子どもたちを大切にする関わりを行うことができた。 さらに、教員の指導を通して、子どもたちにも自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める考えが浸透した。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価		②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B		(1) 3学期に、全児童・生徒にアンケートを実施し「先生たちはみなさんの話をよく聞き、受け止めてくれますか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童・生徒の割合 A：93.4%以上 B：93.3% C：90%以上93.3%未満 D：90%未満 (2) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 A：95.5%以上 B：95.4% C：85%以上95.4%未満 D：85%未満	(1) 3学期に、全児童・生徒にアンケートを実施し「先生たちはみなさんの話をよく聞き、受け止めてくれますか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童・生徒の割合 小学1,2年生 95% 小学3～6年生 92% 中学生 93% (2) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 小学校 96.9% 中学校 94.6%	(1) 3学期に、全児童・生徒にアンケートを実施し「先生たちはみなさんの話をよく聞き、受け止めてくれますか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童・生徒の割合 小学1,2年生 96% 小学3～6年生 92% 中学生 92% (2) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 小学校 96.3% 中学校 94.5%
6 課題		7 今後の方向性		
教員の異動が毎年あるため「西東京あったか先生」を市内教員に広く認知してもらうことが必要である。そのため、教育委員会が「西東京あったか先生」宣言を継続して周知していく。		■継続 □見直し(□改善・□拡充・□縮小) □休止・廃止 5月実施予定の人権教育推進委員会や7月実施予定の若手教員育成研修等で「西東京あったか先生」宣言やその趣旨を伝え、児童・生徒一人ひとりを大切にしたい関わり方の具体例等を周知していく。		
8 参考資料				
西東京市立学校の教職員は、人権尊重の理念を十分に理解するとともに、教職員全員で取り組むべきです!! 西東京 あったか先生 西東京市の教職員は、子ども一人ひとりを大切にします!! ● わかる授業をめざします ● 温かく、正しい言葉遣いをします ● 話をていねいに聞き、受けとめます ● よい行動は、しっかりほめます ● よくない行動は、心をこめて冷静に指導します ● 「呼び捨て」は、しません 人権 信頼 西東京市子ども条例 西東京市教育委員会・西東京市立の中学校教員 【「西東京あったか先生」校内等掲示用ポスター】				

コラム

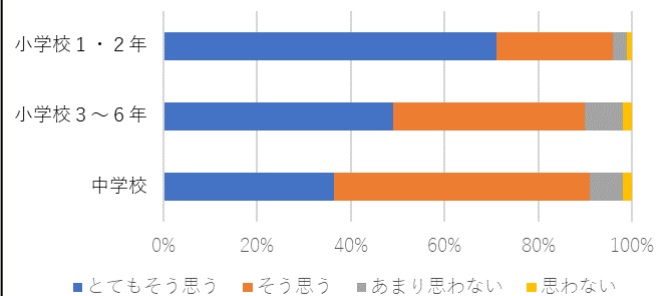
令和7年度 あったか先生プロジェクトに関する評価

アンケート結果 ※一部抜粋

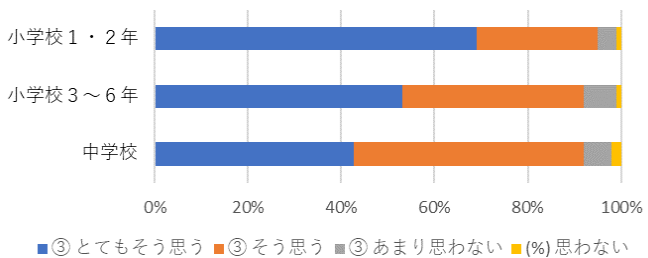
①先生たちの授業は分かりやすいですか。



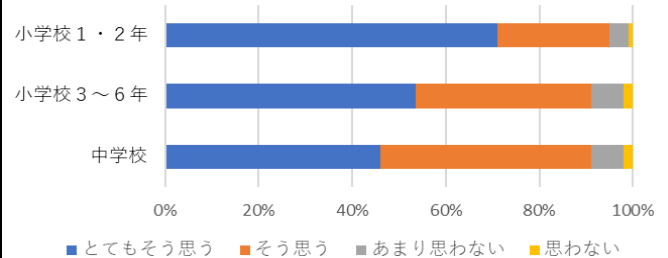
②先生たちの言葉遣いは丁寧ですか。



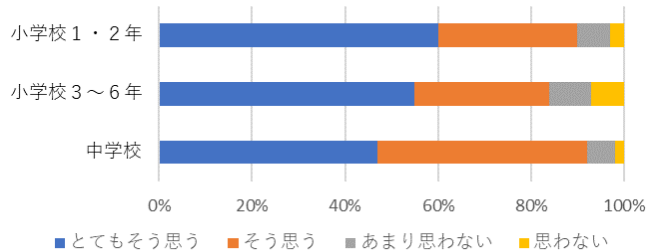
③先生たちは皆さんの話を優しく聞いてくれますか。



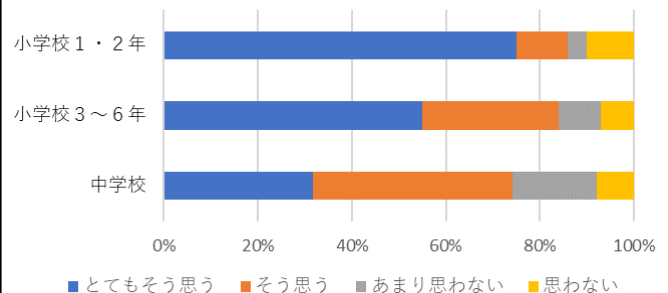
④先生たちはよいことをした時にほめてくれますか。



⑤先生たちはよくないことについて冷静に指導してくれますか。



⑥先生たちは「よびすて」をしませんか。



【児童・生徒の声】(できるだけ子どもたちが書いたままを掲載しています)

- ・先生たちは、委員会などで話がストップしてしまったときがあったら、優しくアドバイスしてくれます。
- ・ノートのかくスピードが遅い私も先生のお陰で書き写すことができます。ありがとうございます。
- ・そんなに怒らなくていいときにすごく厳しかったりして、たまに心が痛くなる。
- ・親しみやすい先生ばかりで相談もしやすいです。
- ・全員の先生が優しいので楽しいです 叱ってくれるので(悪いことしたな、)って思えます。

西東京市子ども条例

子ども条例は、今と未来を生きる全ての子どもが健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的としてつくられています。いじめ、虐待、体罰などの子どもの権利侵害に対する相談・救済のため、市長の附属機関として、子どもの権利擁護委員（CPT）を設置しています。

小中学校では子ども条例の普及啓発等を目的に、CPTによる出張授業を実施しています。令和7年度は全18校の小学6年生を対象とした授業を実施したほか、中学校1校においても授業を行いました。

【出張授業の例】

- ◆ 副読本「みんなで学ぼう西東京市子ども条例」を使用した授業

対象 小学6年生各クラス

（日程の都合でクラス合同になることもあります。）

内容 子どもの権利と子どもの権利条約について学ぶ
西東京市子ども条例について学ぶ
いじめについて学ぶ



本町小学校 授業の様子

- ◆ 道徳授業地区公開講座

対象 6年生児童と全学年の保護者

内容 考えよう「自分の権利・みんなの権利」～西東京市子ども条例をふまえて～

- ◆ 中学生対象の授業

対象 中学校全校生徒

内容 子どもの権利について、多様性について

- ◆ その他、学校の要望に応じた授業

対象 どの学年も可、保護者の参加も可

内容 学校が必要と考えるテーマについて



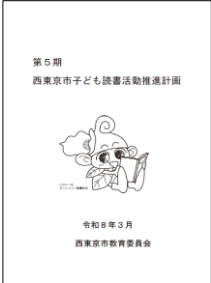
西東京市子ども条例

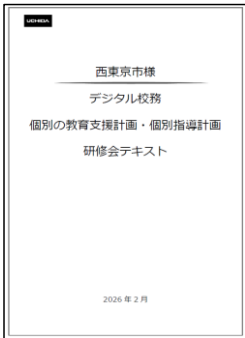


副読本

【授業後の子どもたちの感想】（できるだけ子どもたちが書いたままを掲載しています）

- ・私はいじめなどで困ったことがあまりないからわからないけど、自殺しちゃうほど辛い思いをする人がいるんだなと思いました。ジャイアンが「なんでおびたをいじめるのか」とか、考えたことがなかったから面白かったです。
- ・相手の人権、人の人権を大切にしながら生きることが大切だなと思いました。それだけでなく自分にも人権があることを知り、自分を大切にしようと思いました。人に人権があることで関係が難しいけど、人との関わりを大切に生きることが大切だと知りました。

事業番号	6	主管課	図書館
1 評価対象事業			基本方針 1
子どもの読書環境整備			方向 2
			施策 ④
2 事業の背景と概要			
「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行う。 また、図書館及び西東京市子ども電子図書館を活用することで、学校内での朝読書の時間や授業などでの活用及び自宅などでの読書を支援していく。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」の考え方を踏まえ「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定する。また、計画策定のための懇談会を設置し、令和8年度から令和12年度までの5年間における、乳幼児、小学生、ヤングアダルトそれぞれを対象とした取組等を定め、子どもの読書環境整備を推進する。 令和5年7月に導入した西東京市子ども電子図書館については、引き続き、まちなか先生の取組において、電子図書館の使い方に関する講座を用意し、電子図書館の利用を促すとともに、子どもの育ちや学びを支援する。		令和7年6月に計画策定懇談会を設置し、懇談会（全8回）での協議を経て、令和8月3月に「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定した。 本計画では、読書活動推進のための基本方針として以下の5項目を挙げ、子どもの対象別に各施設（保育園・児童館・学校・図書館）における今後5年間の取組を定めた。 (1) 乳幼児期からの読書活動の習慣化の推進 (2) 大人とともに読書を楽しむ環境づくり (3) 子どもの自主性や多様性に応じた読書機会の提供 (4) デジタル時代への対応 (5) 「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知と情報発信の充実 西東京市子ども電子図書館については、昨年度に引き続き市内の小学3年生を対象とし、希望のあった4校・計12クラスに活用方法の出前授業を実施し、より手軽に読書を楽しむきっかけづくりに努めた。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	予定通り「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定したため。 また、今後5年間における、乳幼児、小学生、ヤングアダルトそれぞれを対象とした取組等を定め、子どもの読書環境整備を推進したため。 学校からの希望通り、まちなか先生の取組において「西東京市子ども電子図書館」に関する講座を実施したため。	
6 課題		7 今後の方向性	
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 令和8年度からは、第5期西東京市子ども読書活動推進計画に基づき、今後充実させていく取組や、前期の計画から引き続き推進していく取組を実施する。地域、学校、図書館等が連携して切れ目のない読書支援を行い、市民や団体等と協働して子どもの読書活動を推進する。	
8 参考資料			
 第5期 西東京市子ども読書活動推進計画 令和8年3月 西東京市教育委員会  左【第5期西東京市子ども読書活動推進計画冊子】 右【西東京市子ども読書活動推進計画のページ】			

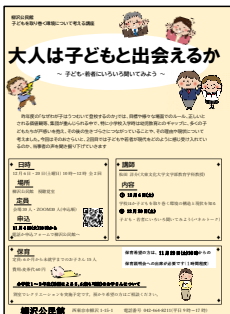
事業番号	7	主管課	教育指導課
1 評価対象事業			基本方針 2
教育支援システムの活用の推進			方向 1
			施策 ①
2 事業の背景と概要			
児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、校内で共有し、計画的、継続的に適切な支援を行うことができるよう教育支援システムを用いた、個別的教育支援計画や個別指導計画の活用を推進する。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
教育支援コーディネーター連絡会や、特別支援教室専門員研修会において、個別的教育支援計画や個別指導計画の効果的な活用について周知する。特に学校内での児童・生徒情報の共有、年次の引継ぎ、中学校進学時の引継ぎ、特別支援教室やことばの教室と在籍学級の連携等について周知する。 教育支援アドバイザーが学校を訪問した際に、教育支援コーディネーターや学級担任等に個別的教育支援計画や個別指導計画の作成について助言する。		教育支援コーディネーター連絡会や、特別支援教室専門員研修会において、個別的教育支援計画や個別指導計画の効果的な活用について周知した。特に学校内での児童・生徒情報の共有、年次の引継ぎ、中学校進学時の引継ぎ、特別支援教室やことばの教室と在籍学級の連携等について周知した。 教育支援アドバイザーが学校を訪問した際に、教育支援コーディネーターや学級担任等に個別的教育支援計画や個別指導計画の作成について助言した。 また、校務支援システムへの機能統合を行い、システムの利便性向上を図った。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B	(1) 市立小・中学校通常の学級における個別的教育支援計画の作成件数 令和6年度との比較 A：6%以上増加 B：令和6年度並み(±5%以内) C：少し減少(6%～10%) D：11%以上減少 (2) 市立小・中学校通常の学級における個別指導計画の作成件数 令和6年度との比較 A：6%以上増加 B：令和6年度並み(±5%以内) C：少し減少(6%～10%) D：11%以上減少	(1) 市立小・中学校通常の学級における個別的教育支援計画 2,250件 (前年度比約3.6%増加) (2) 市立小・中学校通常の学級における個別指導計画の作成件数 1,080件 (前年度比約4.6%増加)	(1) 市立小・中学校通常の学級における個別的教育支援計画 2,172件 (2) 市立小・中学校通常の学級における個別指導計画の作成件数 1,032件
6 課題		7 今後の方向性	
教育支援システムを活用し切れていない学校があることを踏まえ、機能の見直しを適宜行い、活用しやすいシステム構築・仕組みづくりを通して、教育支援システムの活用を一層推進していく必要がある。		■継続 □見直し(□改善・□拡充・□縮小) □休止・廃止 学校によって考え方が異なるため、活用状況に差が生じている。 活用のための考え方を一律に定めることは制度の性質上適さないが、通常の学級における個別指導計画の作成は努力義務であること等から、実際の活用事例等を示すことによって活用を推進する。	
8 参考資料			
 【令和8年2月・3月に実施した新システムの研修会テキスト】			

事業番号	8	主管課	教育企画課、学務課、教育指導課
1 評価対象事業			基本方針 2
インクルーシブ教育の充実			方向 1
			施策 ②
2 事業の背景と概要			
障害の有無にかかわらず、すべての子どもができるだけ同じ場で、ともに学ぶことができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、基礎的環境体制と条件整備の構築を目指す。また、医療的ケアを必要とする子どもについて、本人や保護者の意思を最大限に尊重し、医療の状況に応じ、看護師の配置など必要な支援を行う。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
令和7年1月に策定した「西東京市特別支援学級配置計画」に基づき、本町小学校、住吉小学校、けやき小学校、柳沢中学校について、令和8年4月の知的障害特別支援学級開設に向けた準備を行う。 (主な取組内容) (1) 進学先意向調査 (2) 教科書採択 (3) 新設校の教室改修工事 (4) 新設校での学校見学、児童・生徒交流会 (5) 教育課程の編成		進学先意向調査の実施や学校間の情報共有により、令和8年4月の知的障害特別支援学級の開設に向けた教科書採択及び教育課程の編成を進めた。また、全4校において教室改修工事を完了するとともに、学校見学や交流会（4校で計7回45人）を実施し、円滑な学級開設に向けた準備を進めた。 医療的ケアについては、支援を必要とする児童に対して看護師を配置し、安全に学校生活を送ることができるよう体制を整えた。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	進学先意向調査 2回実施（5月下旬、9月中旬） 学校見学及び交流会 9月～12月に各校1～4回実施	
6 課題		7 今後の方向性	
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 特別支援学級の設置については「西東京市特別支援学級配置計画」に基づき、学校施設の建替えに合わせ、児童・生徒数の推計や市内における配置バランス等を踏まえて検討していく。 引き続き、すべての子どもが互いを尊重し、ともに学ぶことのできる環境の構築を目指すとともに、医療的ケアについても、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、保護者と連携しながら必要な支援を行っていく。	
8 参考資料			
			
【開設した特別支援学級の様子】		【各学校が調査研究等を行った知的障害特別支援学級で使用する教科書】	
			
		【西東京市特別支援学級配置計画のページ】	

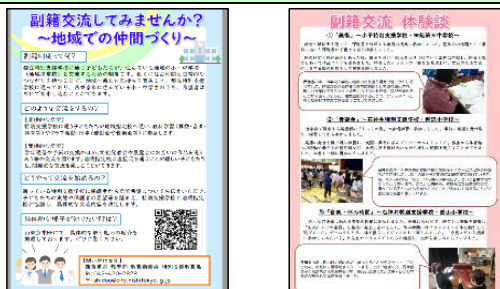
事業番号	9	主管課	教育支援課、教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	2
不登校児童・生徒への支援			方向	1
			施策	②
2 事業の背景と概要				
児童・生徒の欠席の理由や状態を把握し、不登校になりそうな場合には早期に対応する。担任教諭やスクールカウンセラー、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなどが専門性を発揮して連携し、最適な支援につなげられるよう、欠席が続く背景を校内で検証し、児童・生徒及び保護者に対して適切な関わりを「チーム学校」として組織的に行い、早期支援を図る。 また、不登校は中学校入学後に増加する傾向にある。不登校になる中学生は既に小学生の時に何らかのサインが現れていることが多いことから、小・中学校が連携して情報交換や協議を行い、組織的に初期対応を図り、中学生の不登校未然防止に取り組む。				
3 事業の取組			4 事業の成果	
不登校児童・生徒への支援の取組として、不登校対策委員会の開催や、教員への理解啓発及び教員を対象としたアンケートを実施する。不登校対策委員会では、小中連携シートを用い、一人ひとりの背景を理解した上で中学1年生の不登校未然防止に取り組む。教員への理解啓発としては、教員に対し、不登校についての理解を深めるための研修と、学校内外の支援に関する情報を提供する。さらに、教員対象のアンケートにより、小中連携の効果と、理解啓発の効果を把握する。			不登校対策検討委員会での検討結果を踏まえ、不登校支援の取組の一つとして、教員向けの「不登校対応ガイドライン」を作成した。 また、中1不登校未然防止委員会では、小中連携シートを活用した情報共有や、学校内外の支援について情報提供を行うとともに、教員に対して、不登校についての理解を深めるための研修を実施した。 教員を対象としたアンケートから、小中連携や理解啓発について一定の効果を確認できた。	
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
B	「不登校対策委員会にて、小中連携シートを活用した情報共有を行うことにより、不登校の背景理解に基づく支援に役立った」「研修により、不登校についての基本的な考え方、多様な学びの場及び支援を学ぶことができた」「不登校の支援に関する情報を、児童・生徒及び保護者対応に活用した」とアンケートに回答した割合 対象：不登校対策委員会の出席者である教育支援コーディネーター及び中1不登校未然防止委員 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	不登校対策委員会にて、小中連携シートを活用した情報共有を行うことにより、不登校の背景理解に基づく支援に役立ったと回答した割合 91.7% 研修により、不登校についての基本的な考え方、多様な学びの場及び支援を学ぶことができたと回答した割合 96.7% 不登校の支援に関する情報を、児童・生徒及び保護者対応に活用したと回答した割合 85.4%	令和7年度に初めて実施したアンケートであるため、実績値なし。	
6 課題		7 今後の方向性		
中1不登校未然防止委員会において、小学校で不登校の経験がある生徒について、小学校での効果的な指導や支援を中学校と共有し、入学後の変化を捉えて不登校の未然防止に取り組んでいる。そのため、すべての教員が対応の基本を十分に理解することが求められる。		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 「不登校対応ガイドライン」の周知を図るとともに、不登校の初期対応等についての研修を実施する。 また、不登校対策検討委員に市民委員を加えることで、市民の立場からの意見も集約し、個に応じた不登校支援のあり方、児童・生徒の学びの場や居場所の運営等についての検討を進める。		
8 参考資料				
 【不登校対応ガイドライン】				

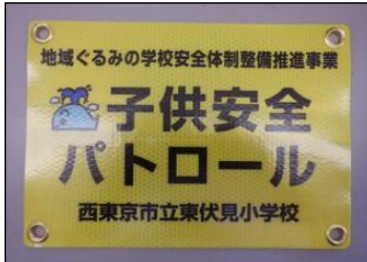
事業番号	10	主管課	教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	2
通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実			方向	1
			施策	③
2 事業の背景と概要				
すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズを捉え、一人ひとりの特性や障害の程度などに配慮した指導になるように教員研修の充実を図り、教員の資質能力の向上を図る。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
すべての学びの場において、教員が特別支援教育の視点をもった指導・支援を行うことができるよう、職層ごとの課題を踏まえた研修の充実を図る。 (1) 教育課題研修（全教員対象） テーマ「すべての学びの場における「誰一人取り残さない」教育の実現につながる指導・支援について（仮）」 (2) 校長研修 (3) 副校長研修 (4) 若手教員研修（1 年次教員対象） (5) 専門員研修（各学校に 1 名配置されている専門員を対象とした研修） (2)～(5)についても、職層に応じたテーマを設けて研修を行う。		(1) 全教員対象の研修を行い、教員の特別支援教育に対する認識を一定程度統一することができた。 (2) 各学校における特別支援教育の組織的な体制づくりに関する研修を行い、校内体制の見直し等、学校経営の視点から肯定的な意見が挙げられた。 (3) 通常学級における児童・生徒の支援に関する研修を行い、特別支援教育や合理的配慮に関する適切な理解を踏まえた指導・支援の工夫を行うことについて肯定的な意見が挙げられた。 (4) 特別支援教育概論に関する研修を行い、受講者全員が研修を通して今後の取組の工夫について考えることができた。 (5) 西東京市の特別支援教育の概要に関する研修を行い、受講者の多くから、特別支援教室や在籍学級の教員との連携について意見が挙げられた。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価		②評価指標		③-1 令和7年度実績値
A		各研修を受講した教員等に実施するアンケートにおいて、自身の指導方法等の工夫改善に役立てる点を具体的にみつけることができた教員の割合 A：90%以上 B：85%以上90%未満 C：80%以上85%未満 D：80%未満		③-2 令和6年度実績値
		教育課題研修で具体的な回答が得られた割合 94.5% 校長研修で具体的な回答が得られた割合 100% 副校長研修で具体的な回答が得られた割合 95.6% 若手教員（1 年次教員対象）研修で具体的な回答が得られた割合 100% 専門員研修で具体的な回答が得られた割合 88.9%		・特別支援学級研修会 ・特別支援教室研修会 ・言語通級研修会（各2回）及び特別支援教室専門員研修会（1 回）の開催 ・1 年次研修会における特別支援教育をテーマとした研修会（1 回） ・教育支援コーディネーター研修会の開催（5 回）
6 課題		7 今後の方向性		
		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 一人ひとりの児童・生徒の実態が異なることから、教員のアセスメントが重要である。今後も特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒の資質・能力、心情や生活環境等のあらゆる角度から児童・生徒の理解に努め、教育活動を行う。 また、引き続き、講師を招へいし研修を行うなどして、特別支援教育への理解・啓発及び授業改善を推進する。		
8 参考資料				
「特別支援教育」ではアセスメント（見取り）が重要 ↓ 発達障害のある子どものアセスメント（見取り）をちゃんとしていくことが重要  どこまでが「わがまま」で どこからが「障害による特性」なのか分かりにくい どこまでが「わがまま」で どこからが「障害による特性」なのか？  その「わがまま」によって得られているものは何か？ に着目する 【特別支援教育に関する研修内容（抜粋）】				

事業番号	11	主管課	教育指導課、教育支援課		
1 評価対象事業			基本方針	2	
発音や話し方に関する課題への早期対応			方向	4	
			施策	①	
2 事業の背景と概要					
本市独自の取組として、小学1年生全員を対象に「発音・話し方調べ」を行い、発音などに係る課題の早期発見と早期対応に努め、必要に応じて専門的指導を継続する。					
3 事業の取組		4 事業の成果			
市立小学校に在籍する小学1年生全員を対象に、言語通級（ことばの教室）の教員による「発音・話し方調べ」（スクリーニング）を実施する。近年、マスクを着用するコロナ禍で乳幼児期を過ごしたことが子どもの発音や話し方に影響するのではないかと懸念する保護者の声があることから、学校と連携し「発音・話し方調べ」が課題の早期発見の機会になることと、早期対応が必要な場合には言語聴覚士による専門的な状態把握と改善に向けた助言を受けられることを案内し、課題への早期対応につなげる。 また、言語相談を利用した小学1年生の保護者にアンケートを実施し、発音や話し方に関する課題の早期発見と早期対応における現状の取組の効果を把握する。		市立小学校に在籍する小学1年生全員を対象に「発音・話し方調べ」を実施した。実施により、専門家による助言を受けられることを案内し、課題への早期対応につなげた。（教育指導課） 早期対応が必要な児童に対して、専門家による発音や話し方についての状態把握と改善に向けた助言を行った。加えて、課題の早期発見や今後の対応につなげられたかについてアンケートを実施し、専門家による指導の効果を把握した。 言語相談は概ね5歳からを対象年齢としており、児童発達支援センターひいらぎとも連携して就学前からの切れ目のない支援を図っている。（教育支援課）			
5 自己評価					
①令和7年度事業評価		②評価指標		③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B		「小学1年生で言語相談を受けたことが、発音や話し方に関する課題の早期発見と早期対応につながった」とアンケートに回答した割合 対象：言語相談を利用した小学1年生の保護者 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満		言語相談を受けた小学1年生の保護者へのアンケートで、課題の早期発見と早期対応につながったと回答した割合 91.7%	令和7年度に初めて実施したアンケートであるため実績値なし。
6 課題		7 今後の方向性			
・特別支援学級に通学する児童は、言語通級（ことばの教室）へ通級することができないため、言語聴覚士からのアドバイスを担任が保護者へ効果的に伝える方法について検討する。（教育指導課） ・専門家相談の申込が平日の電話受付のみであるため、保護者の都合により相談を申し込むことができない、あるいは困難な状況が見られた。（教育支援課）		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 ・特別支援学級のスクリーニングを実施する前に、担任に保護者からの質問や疑問点をまとめておいていただくことで、言語聴覚士からのフィードバックを得やすくする。（教育指導課） ・専門家相談のオンライン申込を開始し、閉庁日や夜間でも申込可能な体制を整える。（教育支援課）			
8 参考資料					
保護者向け案内チラシ 特別支援学級における発音・話し方に関する 西東京市の取組について 西東京市教育委員会 発音・話し方調べ（スクリーニング） ●対象 小学一年生（全員） ●実施日 〇月〇日（〇） ※各校の実施日を入れてください。		言語相談に関するアンケート 言語相談を受けた小学1年生の保護者の方に、アンケートへのご協力をお願いします。相談終了後、1週間程度をめぐり、ご回答をお願いします。 回答方法は2つあります。 ①回答フォームで答える。回答フォームはこちらです。 ②この用紙に記入する。 以下のアンケート項目に回答し、教育支援課の受付に提出してください。 アンケート項目はこちらです。あてはまるものにチェックを入れてください。			
【「発音・話し方調べ」プリント】		【専門家相談で実施したアンケート】			

事業番号	12	主管課	公民館、図書館	
1 評価対象事業			基本方針	3
子育て期の学習機会の充実			方向	2
			施策	①
2 事業の背景と概要				
子の成長に応じた子育てに関する学習機会を提供する。社会的に孤立しがちな育児期の親子については、地域とのつながりを深められるよう、学習支援保育の実施により仲間づくりを支援する。また、絵本と子育て事業（ブックスタート）など、子どもの読書に関する学習機会の提供や子どもの読書についての相談等の支援をすることで、その意義や重要性についてより一層の啓発、広報に努める。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
保育室を持つ5つの公民館（柳沢、田無、芝久保、谷戸、ひばりが丘）でそれぞれ保育付き講座を実施する。令和7年度は、土日で完結する短期講座の拡充と合わせて、短期・中期（3回から5回程度で完結）の連続講座を企画・実施し、幅広いニーズに対応していく。 また、絵本と子育て事業（ブックスタート）については、引き続き「3から4か月児健康診査」の会場で実施し、読み聞かせの実演とともに絵本の配布を行う。		保育室を持つ5つの公民館で保育付き講座（11講座）を実施した。その中でも、柳沢公民館では、土曜日にオンライン受講も可能な短期講座（2回連続）、ひばりが丘公民館では、土曜日・日曜日にオンライン受講も可能な中期講座（4回連続）を実施した。子育てに関する情報交換のほか、新たな仲間づくりにもつながり、保育付き講座を通じて3つの自主サークルが立ち上がった。 柳沢公民館 子どもを取り巻く環境について考える講座（会場参加13名、オンライン参加6名） ひばりが丘公民館 子育て中の人のための講座（会場参加9名、オンライン参加15名） 絵本と子育て事業 絵本配布 「3から4か月児健康診査」（28回）会場配布 1,198名 図書館窓口配布 1名 合計1,199名に配布		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
B	(1) 保育付き講座の参加定員数に対する申込者数の割合 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 A：100% B：90%以上100%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	(1) 保育付き講座の参加定員数に対する申込者数の割合（講座ごとの定員充足率の平均を算出） 80% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 100%	(1) 保育付き講座の参加定員数に対する申込者数の割合（講座ごとの定員充足率の平均を算出） 87% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 100%	
6 課題		7 今後の方向性		
ここ数年の実績から長期の連続講座への参加が減少してきている。早期の社会復帰や身近に子どもを預けることができる施設が増加するなど、様々な要因が考えられるが、講座のテーマや回数、実施時間帯など、子育て世代の多様化するニーズへの対応が求められている。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 人々のライフスタイルや市内の保育環境の変化に応じて、保育付き講座の内容、実施回数、実施曜日や時間帯などを工夫するとともに、親も子ども地域の一員として多様な市民との関わり合いの中で、ともに学び合い、育ち合える、公民館の学習支援保育の良さを発信していく必要がある。		
8 参考資料				
   左【保育付き講座ちらし：子どもを取り巻く環境について考える講座（柳沢公民館）】 中央【公民館保育室（保谷駅前公民館を除く5館に設置）】 右【防災センター2階絵本配布会場での読み聞かせ実演】				

事業番号	13	主管課	地域学習推進課
1 評価対象事業			基本方針 3
放課後子供教室			方向 2
			施策 ②
2 事業の背景と概要			
放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
放課後子供教室の開催頻度やメニューの増加と充実に向け、引き続き、各学校施設開放運営協議会や関係部署と連携・協議を進める。また、放課後子供教室の実施内容、様子等を市ホームページや学校を通じた案内文の配布によって、多くの方に、地域全体で子どもたちを育む取組について理解及び協力を得るとともに西東京市放課後子供教室あり方検討委員会を立ち上げ、今後の本市における持続可能な放課後子供教室のあり方について、方向性を検討していく。		児童及び保護者を対象としたアンケート調査や各学校施設開放運営協議会へのヒアリングを実施し、平日の校庭開放のニーズが高いことや担い手不足といった課題を把握した。 また、西東京市放課後子供教室あり方検討委員会において、校庭や体育館の開放及び運営体制についての基本的な考え方を整理した。 学習活動の機会提供については、各学校施設開放管理者に働きかけを行い、開催回数を拡充した。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	・委員会の構成員 学識経験者1名、小学校長2名、放課後子供教室関係者2名、学童クラブ関係者1名、市民活動団体関係者1名、西東京市職員3名	
6 課題		7 今後の方向性	
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 地域間における開催回数の差や人材不足といった課題に対し、あり方検討委員会において整理した今後の基本的な考え方に基づき、持続可能な運営体制について調整を図る。	
8 参考資料			
			
【令和7年7月31日（木）芝久保小学校「漢字教室」】		【令和7年10月29日（水）住吉小学校「デジタル体験教室（くらラボ）」】	

事業番号	14	主管課	学務課、教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	3
副籍制度の推進			方向	2
			施策	②
2 事業の背景と概要				
市内居住の都立特別支援学校に通う児童・生徒が、市立小・中学校において、学校行事などへの参加による直接的な交流や、学校だよりの交換などによる間接的な交流を行うことで、地域とのつながりを継続し、児童・生徒間の交流を深めていけるよう、都立特別支援学校と連携を図りながら、学校から積極的に副籍制度による交流の実施を進める。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
副籍制度による交流及び共同学習を各校が深く理解し、より活性化できるように以下に取り組む。 (1) 就学相談を経て特別支援学校判定が出た児童の保護者へ、副籍制度についてのお知らせを渡す。 (2) 直接交流の様子を取材し西東京の教育や市ホームページで交流及び共同学習の様子を紹介する。 (3) 都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、共同学習の実践例や、学校間の連携方法を共有する場として、教育支援コーディネーター連絡会で研修を実施する。 (4) 都立特別支援学校で副籍交流希望調査（年度末）の際に配布してもらったためのお知らせ（体験談や事例の紹介）を作成する。 (5) 年度末に地域指定校教員にアンケートを実施する。		(1) 就学相談を経て特別支援学校判定が出た児童の保護者へ、副籍制度についてのお知らせを渡し、通常学級との交流についても紹介した。 (2) 直接交流の様子を取材し、保護者にインタビューを行った。また西東京の教育や市ホームページで、交流及び共同学習の様子を周知した。掲載した記事は、都立大泉特別支援学校で開催された練馬区との合同交流連絡会で紹介した。 (3) 都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、共同学習の実践例や、学校間の連携方法を共有する場として、教育支援コーディネーター連絡会で「合理的配慮の方法について」等の研修を実施した。 (4) 都立特別支援学校で副籍交流希望調査（年度末）の際に配布してもらったためのお知らせ（体験談や事例の紹介）を作成し、対象者への配布を依頼した。 (5) 年度末に地域指定校教員にアンケートを実施し、交流内容や得られた学びについて調査した。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
B	(1) 「交流を通して副籍制度について理解が深まった」とアンケートに回答した教員の割合 A：90%以上 B：75%以上90%未満 C：60%以上75%未満 D：60%未満 (2) 令和8年度の交流希望者数の割合（在籍者数における交流希望者数の割合：過去3年平均18%） A：交流希望者数の割合18.1%以上 B：18% C：10%以上18%未満 D：10%未満	(1) 交流を通して副籍制度について理解が深まったとアンケートに回答した教員の割合 81.8% (2) 令和8年度の交流希望者数の割合（在籍者数における交流希望者数の割合） 20.4%	(1) アンケート未実施のため、実績値なし (2) 23.3%	
6 課題		7 今後の方向性		
・ 交流内容が図工又は音楽でパターン化しているため、他自治体の事例等も参考にしながら、交流内容のバリエーションを増やしていけるよう、学校に情報提供していく。 ・ 直接交流の様子を取材した際に、保護者から副籍制度に関する情報が手に入れづらいとの声があったため、西東京の教育や市ホームページを通した情報発信について努めていく。		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 ・ 都立大泉特別支援学校が開催する交流連絡会に参加し、他自治体の事例を積極的に収集する。 ・ 直接交流の様子を取材する際に、保護者に参加してみたい交流内容について聞き取りを実施し、交流のバリエーションを増やせるよう検討する。		
8 参考資料				
				
【直接交流の様子（音楽の授業）】		【副籍交流を呼びかけるチラシと体験談チラシ】		

事業番号	15	主管課	学務課、教育指導課	
1 評価対象事業			基本方針	3
地域ぐるみの学校安全体制づくり			方向	2
			施策	③
2 事業の背景と概要				
小学校では、児童が安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体等と連携しながら、安全管理に関する取組を行っている。そのため、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を各市立小学校に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、地域学校協働活動をはじめとした地域との連携による見守り活動の充実や、学校と関係機関・団体等が連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の充実を図る。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
各市立小学校は、家庭や地域の関係機関・団体等と協力しながら、交通安全に関する取組や地域の防犯に関しての取組や情報交換などを行っている。 教育委員会から、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を市立小学校が主催する学校安全連絡会に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と子供安全ボランティアとが連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の一層の充実を図る。		・学校安全連絡会に参加した方は、不審者と遭遇した際の対応方法について共通理解を深めることができた。 ⇒学区内の「子ども110番ピーポくんの家」を把握することができた。 ・学校安全連絡会に参加した方は、地域人材を活用したボランティアによる安全管理体制の強化方法について共通理解を深めることができた。 ⇒コミュニティ・スクールにおいて、学校運営協議会の方々による地域巡回や、シルバー人材を活用した通学路での見守りを強化する意識をもつことができた。 ・保護者の自主的な見守り活動の促進を図った。 ⇒保護者会、土曜授業日、セーフティ教室等の保護者が参観する日に、スクールガード・リーダーから受けた助言の内容を保護者に共有することで、登下校時の見守りを保護者が自主的に行った。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
D	学校安全連絡会実施後のアンケートにおいて「地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）からの課題提示について」の質問に「参考になった」と回答した学校の割合 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：85%以上90%未満 D：85%未満	学校安全連絡会実施後のアンケートにおいて「地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）からの課題提示について」の質問に「参考になった」と回答した学校の割合 83.3%	令和7年度に初めて実施したアンケートであるため、実績値なし。	
6 課題		7 今後の方向性		
3名をスクールガード・リーダーに任命し、1名あたり6校を担当校とし小学校に派遣したが、3名それぞれの安全指導や防犯意識に差があり、取組の充実度に差が生まれてしまった。特に、登下校の交通安全をテーマに話をされる方が多く、緊急時の防犯対策の実践事例を紹介できる方が少なかった。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 生活指導主任会等を通じて子ども110番ピーポくんの家に関する周知を図る。学校によって取組の充実度に差が生まれないように、安全指導だけでなく防犯意識に関する知識も十分に有し、他の自治体で指導経験がある方をスクールガード・リーダーに任命し、すべての小学校に派遣する。		
8 参考資料				
				
【地域の巡回や見守りをする際に使用するパトロールステッカー】				
		【「子ども110番ピーポくんの家」のステッカー】		

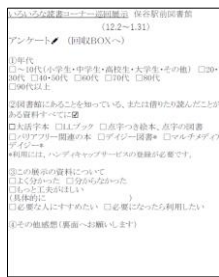
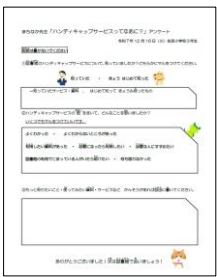
事業番号	16	主管課	教育企画課、学務課、教育指導課、教育支援課	
1 評価対象事業			基本方針	3
小中連携の推進			方向	4
			施策	①
2 事業の背景と概要				
市立小学校からどの市立中学校に進学しても円滑に新しい学校生活を送ることを可能にする、“西東京市モデル”の小中一貫教育を引き継ぎ、コミュニティ・スクールの推進に伴い、各中学校区における地域性の強みを生かした連携強化を図る。中学校区における独自性・創造性を発揮しながら、育てたい資質・能力を小・中学校間で明確にし、特定の教科などに留まらない系統立った指導方法の共有や西東京ふるさと探究学習など、地域とのつながりのある創造的なカリキュラムを開発し、教育活動の充実を図る。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
各中学校区による小中連携の日を設定し、小学校、中学校の情報交換を行う。校区ごとに授業公開等を行い、指導について協議し合う。出前授業、部活動体験、学校紹介など、中学校生活について、小学生がイメージし、より円滑に新しい中学校生活が始められるよう連携を行う。教員同士の情報共有の中で、児童・生徒の情報交換や、ふるさと探究学習の系統的な教育課程等について連携を図る。		各中学校区において、授業公開、出前授業、部活動体験等を行い、小学生に対し、中学校生活を体験する機会を創出した。 また、小・中学校の教員が、互いの教育活動について情報交換を行うことで、小学校の教員が自校の教育活動の振り返りを行うとともに、中学校の教員に引継ぎを行うことができた。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
A	各中学校区による小中連携の日を設定し、各校の情報共有や地域性の強みを生かした連携強化を図ることができたと回答した学校の割合 A：95%以上 B：90%以上95%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	各校の情報共有や地域性の強みを生かした連携強化を図ることができた と回答した学校の割合 95.8%	各校小中連携の日を設定し、授業内容、生活指導や児童、生徒情報等について共有し連携強化を図った。 100%	
6 課題		7 今後の方向性		
より一層小中連携の取組を充実させることができると感じた学校から肯定的な回答を得られなかったため、100%にはならなかった。授業に関する意見交換、地域の清掃活動など、引き続き、校区ごとに魅力ある取組を行う必要がある。		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 今後も、校区ごとの実態に応じて、テーマを設定して小中連携の日を実施するなど、指導の充実を図る。		
8 参考資料				
 【図書館における小学生と中学生との交流】  【校庭における小学生と中学生との交流】				

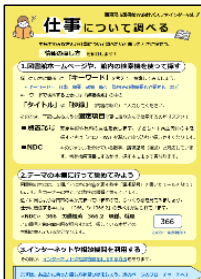
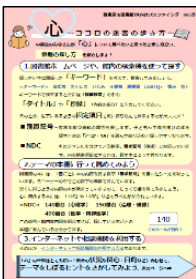
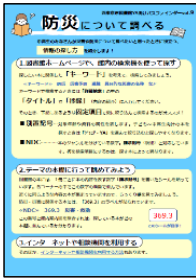
事業番号	17	主管課	学務課
1 評価対象事業			基本方針 3
給食室の整備			方向 4
			施策 ③
2 事業の背景と概要			
校舎建替え時において、親子調理方式における親子校の組合せの最適化を図るとともに、給食提供が中断されないように計画的な給食室の整備に取り組む。また、衛生管理上の観点からドライシステム導入に取り組む。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
令和6年度に実施した給食室空調設備設置調査委託による報告書を踏まえ、親子調理方式の親校となる8校について、空調設備設置に向けての実施設計を行う。		親子調理方式の親校となる8校について、空調設備設置に向けた実施設計を行った。この結果を踏まえ、令和8年度は空調設備設置工事を実施する。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	令和8年度空調設備設置予定校 保谷第一小学校、保谷第二小学校、谷戸小学校、碧山小学校、柳沢小学校、上向台小学校、本町小学校、住吉小学校	
6 課題		7 今後の方向性	
-		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 令和8年度及び令和9年度は空調設備設置に向けての設計・工事を進める。 令和9年度予定校 田無小学校、保谷小学校、東伏見小学校、向台小学校、芝久保小学校、栄小学校、谷戸第二小学校、東小学校	
8 参考資料			
-			

項目番号	18	主管課	教育企画課
1 評価対象事業			基本方針 3
学校施設の適正規模・適正配置の検討			方向 4
			施策 ④
2 事業の背景と概要			
全国的に少子化が進行する中で、本市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況である。引き続き、児童・生徒数推計など様々な視点で学校施設の適正規模・適正配置の検討を行い、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指す。			
3 事業の取組		4 事業の成果	
令和6年3月に策定した「西東京市学校施設個別施設計画」における検討課題の解消に向けて、効果的な教育活動や効率的な学校運営の確保を視野に「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を見直す。 基本方針の見直しにあたっては、検討のための懇談会を設置し、西東京市が目指す学校教育とともに「学校を核としたまちづくり」の考え方を踏まえ、学級や学年等における適正な児童生徒数・学級数、適正な通学区域等を検証した上で、適正規模・適正配置を実現するための対応策を整理していく。		令和7年度については、10月に学識経験者、地域関係者、児童・生徒の保護者、公募市民及び学校長等で構成する学校施設適正規模・適正配置等検討懇談会を設置し、会議を5回開催した。 懇談会においては「西東京市人口推計調査（令和4年度）」や住民基本台帳データ等を踏まえ、検討の基礎データとなる就学人口推計を実施し、児童・生徒数及び学級数の将来見込みを確認した。また、児童・生徒及び保護者、教員を対象としたアンケートを実施し、学校・学年当たりの学級数について、アンケート結果から想定される基準を確認し、学校施設の適正規模に関する検討を行った。	
5 自己評価			
①令和7年度事業評価	②評価指標	③特記事項	
A	A：予定通り実施（達成）できた B：予定通り実施（達成）したが課題もある C：実施状況に課題があり、改善が必要である D：取組を実施できなかった	懇談会での主な検討事項 学校施設の適正規模・適正配置について 就学人口推計（児童・生徒数・学級数）について 学校施設の適正規模に関するアンケートについて 小・中学校の適正規模について	
6 課題		7 今後の方向性	
—		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 令和8年度の基本方針の見直しに向けては、学校施設の適正配置について、通学時間・通学距離や小中連携教育を踏まえた通学区域の見直し等に関する検討を進める。 なお、学校施設については、教育施設としてだけでなく、防災機能や地域のコミュニティ機能を持つことから「学校を核としたまちづくり」の視点も必要であり、市長部局と連携しながら検討を進める。	
8 参考資料			
 【適正規模・適正配置検討懇談会の様子】			

事業番号	19	主管課	公民館	
1 評価対象事業			基本方針	4
学習機会の環境整備			方向	1
			施策	①
2 事業の背景と概要				
時間や場所にとらわれない学びを提供するために、オンラインの活用や動画配信等、学習機会の環境整備に努める。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
柳沢公民館では、主に20代から50代の就労層を対象として、仕事や人生を見つめ直す機会とする連続講座「ライフデザイン講座」をオンラインと対面のハイブリッド型で実施する。 上記のほか、複数の館でオンライン講座を実施し学習機会の充実を図るとともに、事業の記録動画を作成し市ホームページやSNSで配信する等、時間や場所にとらわれず、公民館事業に触れる機会の拡充に取り組む。		柳沢公民館とひばりが丘公民館でオンライン受講も可能なハイブリッド型の講座を実施し、対面での参加が困難な方に対し公民館事業に参加する機会を提供することができた。 また、田無公民館ではオンラインでの講師登壇を取り入れたイベントを実施、芝久保公民館、谷戸公民館、保谷駅前公民館では過去に実施した事業の動画を作成し、市ホームページや西東京市動画チャンネルで配信した。 柳沢公民館 子どもを取り巻く環境について考える講座 (会場参加13名、オンライン参加6名) ライフデザイン講座 (会場参加29名、オンライン参加31名) ひばりが丘公民館 子育て中の人のための講座 (会場参加9名、オンライン参加15名)		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
C	(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 A：100% B：90%以上100%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 63% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 98%	(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 89% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 99%	
6 課題		7 今後の方向性		
オンライン講座の実施にあたっては、講座のテーマ設定とあわせて、講座の進め方など、対面、オンラインどちらでも対応できるよう講師とも調整しているが、対面・オンラインそれぞれの参加人数の予測が難しい。 また、必要な機器や機器の接続、操作に関する知識が十分でなく、現状では、開催場所や回数に制約がある。		□継続 ■見直し (■改善・□拡充・□縮小) □休止・廃止 オンライン講座を実施するための知識やノウハウを共有し、各館で実施可能な体制づくりを行う。 講座の内容に応じて、オンライン受講が可能なものについてはハイブリッド型の講座実施に努める。		
8 参考資料				
左【オンライン受講を可能とした講座ちらし：子どもを取り巻く環境について考える講座（柳沢公民館）】 中央【オンライン受講を可能とした講座ちらし：ライフデザイン講座（柳沢公民館）】 右【オンライン受講を可能とした講座ちらし：子育て中の人のための講座（ひばりが丘公民館）】				

事業番号	20	主管課	公民館	
1 評価対象事業			基本方針	4
多文化共生への理解を深める事業			方向	1
			施策	①
2 事業の背景と概要				
文化、言語、習慣などの違いを理解し、社会の一員として互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供する。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
保谷駅前公民館において、西東京市における多文化共生社会を形成していくための課題について学ぶ連続講座「多文化共生講座」を実施する。 平和をテーマに世界で起きている問題や争いごとなどについて、自分ごととして受け止め、課題解決に向けて自分が身近でできることを考え、行動に移していけるような講座となるよう工夫する。 また、柳沢公民館では、子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付き）を実施する。日常生活に密着した日本語を学びながら、様々な国籍の方との交流を図るとともに市内在住の外国人のお困り事の解決にもつなげていく。		保谷駅前公民館で実施した「多文化共生講座」では、ワークショップや映画上映を通じて戦争や難民・避難民について考える講座と、私たちが身近に取り組める取組として「やさしい日本語」について学ぶ講座の2本立てで実施した。この講座では、ウクライナからの避難民の当事者ととともに、ともに生きる社会の実現について考え、理解を深めた。また、柳沢公民館で実施した「子育て中の外国人女性のための日本語講座」では、7か国から10名が参加し、日本語を学ぶだけでなく、お互いの国の文化や習慣などを知ること、交流を深める場となっている。 保谷駅前公民館 多文化共生講座Ⅰ 13名 多文化共生講座Ⅱ 12名 柳沢公民館 子育て中の外国人女性のための日本語講座 10名		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価		②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B		(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 A：100% B：90%以上100%未満 C：80%以上90%未満 D：80%未満	(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 64% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 100%	(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 46% (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 100%
6 課題		7 今後の方向性		
毎年度内容を見直し、より多くの方に参加いただけるよう工夫しているが、募集定員に対する参加者数が伸びていない。講座の周知方法や開催日時についてさらなる見直しが必要である。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 「多文化共生講座」は、参加対象や実施日時等を見直し、対象者がより参加しやすいよう改善を図る。 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」については、受入体制に余裕がある場合、市内の小・中学校を通じて事業の周知を図る。		
8 参考資料				
				
【日本語講座 グループ学習の様子】		【多文化共生講座ちらし： 多文化共生講座Ⅱ（保谷駅前公民館）】		

事業番号	21	主管課	図書館	
1 評価対象事業			基本方針	4
ハンディキャップサービスの充実			方向	1
			施策	①
2 事業の背景と概要				
音訳・点訳などの資料の充実や対面朗読などにより、活字での情報収集や学習が困難な人への学びの機会をサポートする。また、活字による読書が難しい児童のためにマルチメディアデジターの普及に努める。 宅配サービスの充実を図り、身体的理由により来館が困難な人でも生涯にわたり図書館を利用し、学べる機会を提供する。				
3 事業の取組			4 事業の成果	
中央・谷戸・ひばりが丘図書館では、開架内に設置している「いろいろな読書コーナー」にハンディキャップサービス資料を充実させることで周知を図り、同コーナーがない保谷駅前・芝久保・柳沢図書館については、2か月ごとにハンディキャップサービス資料の巡回展示を行う。 また、まちなか先生において、小学生や教員を対象にマルチメディアデジターの使い方や、ハンディキャップサービスに関する資料・サービス等をお伝えする講座を実施し、周知を図る。			■「いろいろな読書コーナー」展示 ・常設コーナー：中央・谷戸・ひばりが丘図書館 （設置：令和6年3月、ホームページ案内：令和7年6月～） ・巡回展示：芝久保（7/9～9/9）・柳沢（9/15～11/15）・保谷駅前（12/2～1/31） ■まちなか先生実施日 （事業名：ハンディキャップサービスってなあに？） けやき小学校4年生 6月17日実施 保谷第一小学校4年生 6月25日実施 芝久保小学校4年生 10月24日実施 住吉小学校3年生 12月16日実施 （事業名：マルチメディアデジターを使ってみよう） 東小学校特別支援学級3,4年生 12月12日実施 大活字本や点字つき絵本などを積極的に購入し、「いろいろな読書コーナー」の設置や巡回展示を実施し、コーナー設置について図書館ホームページで案内をした。 小学校の総合の授業で福祉について学び始める小学生と担当教員に、「まちなか先生」にて図書館のハンディキャップ資料を紹介することで、図書館ができる読書支援及び学習機会の提供方法を伝えた。	
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
A	まちなか先生や、「いろいろな読書コーナー」の設置に係るアンケートで、「ハンディキャップサービスがよく分かった。必要となった時に利用したい。必要な人に薦めたい」と回答した人の割合 A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：70%未満	■図書館ホームページ「いろいろな読書コーナー」案内ページの閲覧数：915件 ■まちなか先生「ハンディキャップサービスってなあに？」の実施数 小学校 4校 ■まちなか先生のアンケートよくわかった、必要になったら利用したい、必要な人にすすめたい（困った人を助けた）：94.3%、わからなかった、無回答：5.7%	■図書館ホームページ「いろいろな読書コーナー」案内ページの閲覧数：実績なし ■まちなか先生「ハンディキャップサービスってなあに？」の実施数 小学校 5校 ■まちなか先生のアンケートよくわかった、わかった：95.7%、わからなかった、無回答：4.2%	
6 課題		7 今後の方向性		
通常の活字での読書が困難な当事者や、その周囲でサポートする人々が、図書館で様々な形態の資料が入手できることを知るためには、当事者だけでなく多くの人が本サービスを知る機会を得ることが必要である。		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 アクセシビリティや読書バリアフリーに関する取組として、コーナーの案内や「まちなか先生」等においてサービスや資料について認知する機会を増やし、同サービスを必要な方に繋げていく。		
8 参考資料				
   左【保谷駅前図書館巡回展示「いろいろな読書コーナー」】 中央【巡回展示実施時アンケート】 右【まちなか先生実施時アンケート】				

事業番号	22	主管課	図書館		
1 評価対象事業			基本方針	4	
ヤングアダルト（YA）サービスの充実			方向	3	
			施策	②	
2 事業の背景と概要					
ノンフィクション資料の充実を継続するとともに、来館の少ないヤングアダルト（YA）世代に向けて調べ学習に役立つ調べ方案内（パスファインダー）を作成し、活用できるようにする。また、YA読書会など、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催し、読書の楽しみを深める。さらに、学校司書と連携し、中学生の調べ学習の協力・サポートを行う。					
3 事業の取組		4 事業の成果			
令和5年度から作成している調べ方案内（パスファインダー）について、図書館ホームページや西東京市子ども電子図書館への掲載に伴う閲覧数等を踏まえ、調べ方案内（パスファインダー）として取り上げるテーマや内容を精査し、拡充することで、調べ学習等での活用が図られるよう取り組む。		令和7年度は「仕事」「心」「防災」をテーマに調べ方案内（パスファインダー）を作成した。将来の職業選択はヤングアダルト（YA）世代の関心事の一つであり、不登校などの若年層のメンタルヘルス関連についても、近年の出版状況からニーズが高いことがわかる。防災については、令和6年度の南海トラフ地震臨時情報の発表や、能登半島地震の発生もあり社会的関心が高まっていることから、それぞれテーマとして設定した。 調べ方案内（パスファインダー）は、図書館ホームページで以下のとおり公開した。 ・期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日 ※図書館システム入替のためのホームページ閉鎖期間（令和8年2月16日から3月2日まで）を含む。 ・閲覧回数：1,201回 ※パスファインダー全体の計。テーマ別では集計不可のため。 （子ども電子図書館での閲覧数は1回。コンテンツ内>特集>西東京市としょかんがつくった本 に掲載したが、前出の媒体ではほぼ閲覧の実態がなかったため、次項の評価対象からは除外する）			
5 自己評価					
①令和7年度事業評価		②評価指標		③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値
B		調べ方案内（パスファインダー）の閲覧回数の増減率 A：前年度以上（5.1%以上増加） B：前年度並み（±5%以内の増減） C：前年度より少し下回る（5.1%～10%減少） D：前年度より下回る（10.1%以上減少）		閲覧回数：1,201回 （前年度比－4.5%）	閲覧回数：1,258回
6 課題		7 今後の方向性			
継続的に一定の利用はされているが、より活用されるために、過去3年間に作成したパスファインダーの内容について、情報のアップデートが課題となっている。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 各号の内容の見直し・更新、記載されているURLの変更・削除や、必要に応じて新しい書籍・データベースなどの情報の反映など、利用者が信頼できる最新の情報を検索できるようメンテナンスに努める。			
8 参考資料					
  					
【パスファインダー（調べ方案内）】					

事業番号	23	主管課	図書館	
1 評価対象事業			基本方針	4
図書館サービスの拡充			方向	3
			施策	②
2 事業の背景と概要				
教育・地域交流・子育て支援等の多分野において図書館司書によるアウトリーチ型連携事業を実施する。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
読書に親しむ環境づくりの充実と、図書館の利用促進を図るため、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、図書館員のすすめる絵本の展示、読書に関する相談、図書館のPR等を行う「おでかけおはなし会」を実施する。 令和7年度は、保育園（5園）、児童館・児童センター（6館）及び子育てひろば（2箇所）で、合計26回実施する。		■保育園（地域子育て支援センター） 5園・各1～2回実施 すみよし保育園（10月24日・令和8年2月27日） けやき保育園（12月5日） なかまち保育園（12月12日） やぎざわ保育園（令和8年1月22日） ひがし保育園（令和8年2月12日） ■児童館・児童センター 6館・各2回実施 田無児童館（10月16日・令和8年2月26日） 芝久保児童館（10月29日・令和8年2月6日） 北原児童館（11月12日・令和8年3月11日） 保谷柳沢児童館（11月13日・令和8年1月23日） 田無柳沢児童センター（11月28日・令和8年2月27日） ひばりが丘児童センター（12月26日・令和8年2月4日） ■子育てひろば 2箇所・各2回実施 ビックロ広場（10月9日・12月11日） のどか広場（11月7日・令和8年1月30日） 合計22回実施		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価	②評価指標	③-1 令和7年度実績値	③-2 令和6年度実績値	
B	子ども※の平均参加人数の割合（①保育園、②児童館・児童センター、③子育て広場） A：①～③のうち3施設が前年度以上 B：①～③のうち2施設が前年度以上 C：①～③のうち1施設が前年度以上 D：前年度以上の施設なし ※中学生以下を対象とする。	子どもの平均参加人数 田無児童館・ビックロ広場で子どもの平均参加人数前年度以上 ■保育園 すみよし保育園 7.5人 けやき保育園 6人 なかまち保育園 6人 やぎざわ保育園 10人 ひがし保育園 7人 ■児童館・児童センター 田無児童館 22人 ひばりが丘児童センター 8人 田無柳沢児童センター 12.5人 芝久保児童館 13人 北原児童館 23人 保谷柳沢児童館 8人 ■子育てひろば ビックロ広場 7人 のどか広場 8人 前年度よりも保育園・児童館で実施館を増やしているため、前年度比較ができない施設あり。	■保育園 すみよし保育園 8.5人 けやき保育園 6人 なかまち保育園 9人 ■児童館・児童センター 田無児童館 9.5人 ひばりが丘児童センター 9人 田無柳沢児童センター 16.5人 芝久保児童館 20.5人 ■子育てひろば ビックロ広場 5.5人 のどか広場 8人	
6 課題		7 今後の方向性		
保育園では、会場の都合で参加人数に上限を設けている場合もあり、単純な人数増加の比較は難しいと考えられる。また、日程調整が合わず、実施回数が1回のみとなった施設があった。		□継続 ■見直し（■改善・□拡充・□縮小）□休止・廃止 今後は年度の早い時期で関係施設との調整を行う。更に、幼稚園や小学校で読み聞かせボランティアを始めた方を対象とした講座等を行い、子どもたちが読書に親しむ環境づくりの充実を図る。		
8 参考資料				
				
		左【田無柳沢児童センター（令和7年11月28日）】		
		右【田無柳沢児童センター実施時のチラシ】		

事業番号	24	主管課	地域学習推進課、公民館	
1 評価対象事業			基本方針	4
文化財の普及啓発及び活用の推進			方向	3
			施策	③
2 事業の背景と概要				
文化財を未来へ継承していくため、その価値や魅力をわかりやすく伝えていく。市民や市民団体の参画、地域社会との連携により、文化財に親しむ講座やイベント等を実施するほか、学校教育や生涯学習での普及啓発・活用、文化財を活用した地域活性化の取組を進める。				
3 事業の取組		4 事業の成果		
下野谷遺跡をはじめ、市の貴重な文化財を収蔵している郷土資料室について、常設展示や工夫を凝らした特別展の開催を企画するとともに、SNS等を活用した効果的な広報や紙媒体による情報発信により、多くの方に来室してもらうよう取り組む。 下野谷遺跡については、史跡指定10周年を記念したシンポジウムを開催するほか、地域住民の皆様と連携・協働しながら普及啓発の活動を企画していく。ガイド機能強化のためのモニター設置やVRアプリの活用も進めながら、まちなか先生の実施や団体見学の積極的な受入れにより、遺跡の価値と魅力を伝えていく。		郷土資料室では、常設展示や特別展の工夫、SNSと紙媒体を活用した情報発信によって、多くの市民や市外からの来室者があった。また、郷土資料室やその他の公共施設を活用し、講演会を実施したことで、市文化財の認知度が向上した。 下野谷遺跡については、史跡指定10周年シンポジウムや地域住民との協働事業によって、遺跡の価値や歴史への理解を深掘りすることで、地域全体で文化財の保護・活用意識が高まった。 さらに、ガイド機能強化のためのモニター設置やVRアプリの活用により、多くの人に遺跡の歴史を分かりやすく伝えられるようになった。また、まちなか先生や団体見学の受入れにおいても、教育機関や地域団体との交流が深まり、次世代への歴史文化の伝承が推進された。		
5 自己評価				
①令和7年度事業評価		②評価指標		③-1 令和7年度実績値
A		(1) 令和7年度の郷土資料室来室者数 A：3,101人以上 B：3,100人～2,801人 C：2,800人～2,501人 D：2,500人以下 (2) 文化財イベントに参加した人のうち「西東京市の歴史・文化により興味がわいた」と回答した人の割合 A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満		(1) 3,484人 (2) 92%
				③-2 令和6年度実績値
				(1) 2,927人 (2) 令和7年度に初めて実施したアンケートであるため、実績値なし。
6 課題		7 今後の方向性		
		■継続 □見直し（□改善・□拡充・□縮小） □休止・廃止 今後もより効果的な発信内容、方法等を工夫するとともに、訪れたくなる企画内容について検討していく。 下野谷遺跡については、ガイダンス機能強化のための施設整備に向けた取組が今後必要である。		
  【下野谷遺跡国史跡指定10周年記念シンポジウム】 【郷土資料室にて行われたまちなか先生授業】				

第4 西東京市教育委員会の活動状況

1 会議の開催状況

定例会12回 臨時会2回

2 会議の提出議案

議案件数 57件

議案番号	件 名	議決年月日	結果
令和7年 15	西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	7.4.22	可決
16	西東京市立小・中学校特別支援学級通学区域の変更について	〃	〃
17	西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について	〃	承認
18	西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
19	西東京市立保谷第二小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
20	西東京市立柳沢小学校学校運営協議会委員の任命について	〃	可決
21	西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について	〃	〃
22	西東京市図書館協議会委員の任命について	〃	〃
23	令和7年度西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択方針について	〃	〃
24	令和7年度西東京市教育委員会の主要施策	7.5.20	〃
25	令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
26	西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
27	西東京市立東小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
28	西東京市立谷戸第二小学校学校運営協議会委員の任命について	〃	可決
29	西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（諮問）	〃	〃
30	下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について	〃	〃
31	西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	7.6.24	〃
32	西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則	〃	〃
33	西東京市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則	〃	〃
34	西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について	〃	〃
35	西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の廃止について	〃	〃
36	西東京市郷土資料室の運営に関する規程の一部改正について	〃	〃
37	西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	〃	〃
38	西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について	〃	〃
39	西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について	〃	〃
40	西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則	7.7.24	〃
41	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認

42	令和8年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	7.7.24	可決
43	令和7年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について	7.8.19	〃
44	西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
45	令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
46	西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱について	7.9.20	可決
47	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	7.10.21	承認
48	西東京市立谷戸小学校学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
49	学校給食における給食費の見直しについて（諮問）	〃	可決
50	令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	7.12.23	承認
51	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	〃
令和8年 1	西東京市公立学校の教職員人事についての専決処分について	8.1.20	〃
2	令和8年度使用西東京市立小学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について	〃	可決
3	令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	8.2.9	承認
4	令和8年度教育関係予算について（申出）の専決処分について	〃	〃
5	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	〃
6	令和8年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について	〃	可決
7	西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則	8.2.17	可決
8	西東京市教育委員会の指導主事の人事について	〃	〃
9	西東京市教育委員会表彰について	〃	〃
10	令和8年度西東京市教育委員会の主要施策	8.3.8	〃
11	西東京市立田無第三中学校建替事業基本構想	〃	〃
12	学校施設個別施設計画（令和7（2025）年度修正版）	〃	〃
13	学校における働き方改革推進プラン（改訂版）	〃	〃
14	第5期西東京市子ども読書活動推進計画	〃	〃
15	令和8年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
16	西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について	〃	可決
17	西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	8.3.21	〃
18	西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
19	令和8年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
20	令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	〃

3 協議事項 3件

年	件 名	協議年月日
令和7年	西東京市立田無第三中学校の建替えについて	7.6.24
	西東京市立田無第三中学校の建替えについて	7.7.24
令和8年	市長の権限に属する事務の補助執行について	8.2.17

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 喜^き名^な 朝^{とも}博^{ひろ} 氏 】（学校教育分野）

《プロフィール》

国土舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 客員教授として、小学校の教員養成にあたっている。

- 主な経歴 ・元 江東区立明治小学校統括校長
・元 全国連合小学校長会会長
・元 中野区教育委員会事務局指導室長

～報告書全体を通して～

- ・各主要施策と教育委員会の教育目標、基本方針、施策体系の関連が明確で、教育委員会が何を大切にしてい、何をやってきたかが明確になっています。
- ・各主要施策の自己評価についても、評価指標に基づき適切に評価されていると感じます。
- ・一方で、その成果指標設定の根拠についての説明も必要だと思います。
- ・さらに、多くの評価指標は「取組指標」であり、今後は「成果指標（アウトカム指標）」を設定して効果測定を行う必要もあります。
- ・そのためにも、子どもたちも含めた市民のニーズを把握し、それを精査して「成果指標」とすることを考えていただきたいと思います。
- ・点検評価では、評価そのものの以上に「今後の方向性」こそが重要です。点検評価の意義は、次年度以降の施策改善にあり、その意味ではさらに踏み込んで記述することが必要だと思います。
- ・今年度末には次期学習指導要領の告示が予定されています。これからの教育の方向性や方法の転換期を迎え、教育計画との整合性も必要になります。次期計画の策定を待つことなく、現行版の一部修正や読み替えといった対応も必要かと思います。
- ・全体として様々な施策実現に教育委員会が真摯に取り組まれていることが分かり、敬意を表するものです。一方でそのアピールが足りないことも感じます。本報告書が多くの市民に教育委員会の施策やその進捗を知っていただく端緒になることを願っています。

1 基本方針1の点検評価対象事業について

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、授業改善の具体策であり「社会の変化に応える確かな学力の育成」につながる重要な視点です。2つの学びは独立しているものではなく、授業の中で往還するものです。デジタル学習基盤を前提に、全ての教員の授業改善が進むことが重要だと思います。
- ・外国語教育の充実の鍵は、小学校の外国語活動・外国語から中学校の外国語への接続だと考えます。7年間を見通した外国語教育の構想が重要だと思います。
- ・安全教育の目標は、子どもたち一人ひとりが自分の生命と安全を自分で守れるようにすることです。知的理解に加え、実践的な教育が必要です。その意味でも、子どもたちの身近な危険をケーススタディとして扱っていくことも必要だと思います。
- ・子どもたちの人権を守ることは当然ですが、こども基本法や本市のこども条例に基づき、子どもたち一人ひとりが、意見表明権等の基本理念を理解するための取組も必要だと思います。
- ・子どもの読書環境整備に向け、電子図書館を導入していることは素晴らしいことです。経費がかさむ事業ですが、子どもたちが容易に本にアクセスできる環境を続けていただきたいと思います。

2 基本方針2の点検評価対象事業について

- ・教育支援システムにより個別の教育支援計画や個別指導計画が作成できるようになったのは画期的です。さらなる活用に向けて、指導と変容を蓄積しながらアセスメントにつながることを期待します。
- ・インクルーシブという言葉の意味と事業の実際とが結びつかないこともあり、次期教育計画では「特別支援教育の充実」としたらいかがでしょうか。
- ・不登校児童・生徒への支援についても、教師への理解啓発的要素が大きいように見えます。次期教育計画では対象の子どもたちへの具体的な支援や未然防止について重点を置くとよいと思います。
- ・全ての子どもたちに何らかのニーズがあると考えれば、特別支援教育の範囲は広がります。その意味でも、全ての教員を対象に研修を充実していることは重要なことだと思います。
- ・発音や話し方に関する課題は、早期発見・早期対応が原則であり、5歳児からを対象としていることは素晴らしいと思います。児童発達支援センターと連携したシームレスな取組も評価できます。

3 基本方針3の点検評価対象事業について

- ・子育て期の学習機会の充実も、保護者にとって有益な取組だと考えます。さらに、受講者を増やすために、ソーシャルメディアの活用や子育てアプリの開発なども考えるとよいと思います。
- ・放課後子供教室の取組は、確かな学力の定着の視点からも重要なことだと思います。さらなる充実に向けて、地域の人材を巻き込むといった手法も必要だと思います。
- ・副籍制度が形骸化しないためにも、教室にその子の席を用意し、掲示物などで常に身近に存在を感じられるようにすることが重要だと思います。さらに、定期的なオンライン交流なども始められるとよいと思います。
- ・地域ぐるみの安全体制づくりでは、生活科のまちたんけんや総合のハザードマップ作りなどの実際の活動を通して「子ども110番の家」を確認することも必要だと思います。
- ・小中連携では、中学校への円滑な接続や情報共有が主体となりますが、次期学習指導要領に向け、教科等の学びの連続性の視点からの連携も大切にしていきたいと思います。
- ・校舎の建替時期に合わせて給食室の整備を図っていくことと思われます。今後も親子調理方式を推進し、コスト削減を図っていくことが持続可能な市政運営において重要だと思います。
- ・人口減少に伴う税收減と耐用年数を超えた校舎の改築等、学校施設の適正規模・適正配置は避けて通れない課題です。子どもたちの不利益を回避しつつも持続可能な学校教育を推進していくために、多方面からの議論を期待しています。

4 基本方針4の点検評価対象事業について

- ・学習機会の環境整備が進んでいることは評価できますが、さらに参加者を増やすために、ソーシャルメディアの活用はもとより、受講者のニーズにあったプログラムの提供が必要だと思います。
- ・多文化共生への理解が必要なのは市民であり、講座を核としたムーブメントにまで昇華させていくことが必要です。さらに、外国人のコミュニティも重要ですが、分断の方向に走るという問題もはらんでいることに留意が必要です。
- ・計画上、ハンディキャップという言葉が残ることはやむを得ないことですが、今後の方向性にも明記されたように「アクセシビリティ」や「読書バリアフリー」という概念を大切にしていきたいと思います。
- ・ヤングアダルトサービスの充実は素晴らしい取組ですが、今後はヤングアダルトの「居場所」としての図書館という視点も重要だと思います。

- ・図書館サービスの拡充として保育園等に出向いて普及活動していることは素晴らしいと思います。さらに、今後の方向性として読み聞かせボランティア育成が示されたことも評価できます。
- ・文化財の普及啓発及び活用の推進は、子どもたちの郷土愛の醸成につながるものであり、今後も様々な機会をとらえて子どもたちの直接体験の場を設定していただきたいと思います。

【 佐藤 浩 氏 】（教育行政分野）

《プロフィール》

日本体育大学スポーツマネジメント学部教授として、学校・教育委員会との連携のもと、学校現場が求めている実践的指導力を大学の養成段階において着実に身に付けさせる方策等の実践的研究を進めている。

- 主な経歴 ・元 東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長
・元 杉並区教育委員会教育人事企画課長
・元 新宿区立新宿西戸山中学校長

～報告書全体を通して～

「西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）」の取組が令和6年度からスタートしました。4つの基本方針、15の方向に基づく41の施策が進められています。2年目に当たる令和7年度においても前年度同様に、各事業を計画通り着実に執行することができました。当該事業の事務の管理・執行、本報告書の作成に携わった西東京市教育委員会の皆様に、心より敬意を表します。

本報告書における「西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、十分な水準にあると思います。

今後、教育委員会として取り組んでいる各事業やその成果等について、市民に積極的に広報し、より一層の理解と参加者数の獲得、参加者の満足度の向上に努めていただけるよう期待します。

1 基本方針1の点検評価対象事業について

「社会の変化に応える確かな学力の育成」に向け、特に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（事業番号1）」の実現を図るために、全校が授業改善に積極的に取り組み、そして、教育委員会が優れた実践例を把握し、共有している点は高く評価できます。中でも個別最適な学びとしてICTを活用しながら、子ども自身が授業内での学習時間、方法を決定する学習を取り入れた授業を実践していることが印象的です。中堅教諭資質向上研修等のアンケート調査で「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」に視点を置いた授業の実施率が100%であることから、着実に授業改善が進められていることが分かります。

また、登校できない児童・生徒の中で、自宅等でオンラインの授業への参加を希望する者に対して、オンライン配信を行うことにより学びを保障している点も大きな成果と言えます。

今後も、こうした「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善をより一層推進、充実させ、児童・生徒の可能性を十分に引き出し、持続可能な社会の創り手となるよう育成していただきたいと思います。

2 基本方針2の点検評価対象事業について

「一人ひとりを大切に教育の推進」に向けて、全ての教員を対象として様々な研修を行い、教員の資質能力の向上を図っていることが印象的です。「通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実（事業番号10）」として、校長、副校長、教員、専門員等、全職層の教職員を対象に、組織的な体制づくりに関する研修や通常学級における児童・生徒の支援に関する研修等を実施し、特別支援教育に対する認識を一定程度統一することができたことは高く評価できます。また、各種研修の中で、校内体制の見直し等

の学校経営の視点や、合理的配慮等に関する適切な理解に基づく指導・支援の工夫の視点から、肯定的な意見が挙げられるなど、それぞれの研修の充実ぶりが確認できたことも、大きな成果と言えます。

また「不登校児童・生徒への支援（事業番号9）」として、不登校対応ガイドラインを作成するとともに、小中連携シートを活用した情報共有や学校内外の支援についての情報提供を行ったことは、中学生の不登校未然防止及び組織的な初期対応を図る上で効果的であったと言えます。

引き続き、不登校対応ガイドラインを周知するとともに、不登校の初期対応等の研修の充実を図るなどして、個に応じた、より効果的な不登校支援のあり方について検討を進めていただけることを期待します。

3 基本方針3の点検評価対象事業について

「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」の実現に向けて、様々な取組を進めている点が印象的です。「放課後子供教室（事業番号13）」として、児童・保護者のアンケート調査及び学校施設開放運営協議会へのヒアリングを通して、ニーズや課題を把握するとともに校庭や体育館の開放やその運営体制についての基本的な考え方を整理したこと、そして、学校施設開放管理者への働きかけにより開催回数を拡充したことは高く評価できます。

また「時代の変化に対応した学習環境等の整備」の実現に向けて様々な取組を進める中で、特に「小中連携の推進（事業番号16）」として、授業公開、出前授業、部活動体験等の多様な取組を進めている点が評価できます。アンケート調査からも、各学校ともに地域性の強みを生かした連携強化を図ることができている様子が確認でき、大きな成果と言えます。

今後は、校区ごとにより魅力ある取組を計画的かつ確実に推進し、小中連携のより一層の充実を図っていただきたいと思います。

4 基本方針4の点検評価対象事業について

「誰もが学習に参加できる機会の充実」に向け、様々な取組を進めて着実に成果を上げている点が素晴らしいです。公民館所管の事業では「多文化共生への理解を深める事業（事業番号20）」として「多文化共生講座」で戦争や難民・避難民について考える等の講座、子育て中の外国人女性のための日本語講座を通して、ともに生きる社会の実現について考え、理解を深めるとともに、日本語を学んだり参加者同士の交流を深めたりするなど、充実できたことは高く評価できます。

また、図書館所管の事業では「図書館サービスの拡充（事業番号23）」として、図書館司書による絵本の読み聞かせや読書に関する相談等を行うアウトリーチ型の「おでかけおはなし会」を22回実施し、子どもたちを図書館に繋げられていることは、大きな成果と言えます。

引き続き、多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の充実に向けて、様々な事業に取り組み、市民を支援していただきたいと思います。

《プロフィール》

作新学院大学人間文化学部 教授。専門は生涯学習・社会教育学。研究は教育・文化史やメディアなど多岐にわたる。西東京市社会教育委員や西東京市放課後子供教室あり方検討委員会委員としても活動している。

- 主な経歴 ・ 西東京市社会教育委員
・ 西東京市放課後子供教室あり方検討委員会委員
・ 元 内閣府経済社会総合研究所 政策調査員

～報告書全体を通して～

令和7年度における西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関し、報告書素案をもとにヒアリングを実施し、これらを踏まえたうえで評価を実施しました。その結果として、当該年度においても、西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行が着実に行われたことを確認いたしました。本市における教育活動が着実に実施され、市民の皆様の学びの環境の充実が図られていることに敬服いたします。

本報告書全体を通してみると、本市の学びの充実が十全に図られていることがうかがえると同時に、今後はこれらの成果をビジュアル面でよりわかりやすく伝えることの重要性を感じます。つきましては、これから参考資料等のより一層の充実を期待しています。

個別の点検評価対象事業を拝見すると、特に近年の教育や社会の動向とも関わりが深い点検評価対象事業の充実が見受けられます。以下では、これらに着目しつつ、基本方針ごとに評価を書かせていただきます。

1 基本方針1の点検評価対象事業について

基本方針1「子どもが未来を切り拓く『生きる力』の育成に向けて」に関わる事業では、主体的・対話的で深い学びの実現や、ICT、安全教育などの近年重要度が増している事業が多くみられます。特に事業番号3「ICT環境整備(1人1台端末の活用)」では、第2期GIGAタブレットの入替えの実施とともに、通信環境に関して、国の推奨する帯域基準を全校で上回ったことは特筆すべき点と思われます。端末と通信は、ICT活用の両輪であるため、通信環境を等閑視することなく、一体的に整備を進めていることが評価されます。

ICT活用に関しては、事業番号6「子どもの読書環境整備」事業において、西東京市子ども電子図書館の充実を図っている点も注目されます。この際、まちなか先生の取組において講座を実施し、より一層の活用を図っていることは意義深いといえます。

2 基本方針2の点検評価対象事業について

基本方針2「子どもが安心して学べる『誰一人取り残さない』教育の実現に向けて」では、学校教育に関わる一人ひとりを大切に、個に応じた教育の充実が多角的に図られている点が注目されます。例えば、事業番号8「インクルーシブ教育の充実」では、学校見学や交流会を積極的に実施し、特別支援学級開設に関する準備を着実に進めていることが見受けられます。さらに、事業番号10「通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実」では、教員に対して特別支援教育に関わる資質能力のより一層の向上を図っており、重要と思われます。一層の充実の推進を図っていただくことを期待します。

今後さらなる活用を期待したい点には事業番号7「教育支援システムの活用の推進」を挙げられます。活用の推進を図るための活用事例の提示は重要となるため、先進事例の先生方での共有の推進が望まれます。

3 基本方針3の点検評価対象事業について

基本方針3「学校・家庭・地域で『ともに育む』教育環境の充実に向けて」では、昨今のコミュニティ・スクールなど、学校と地域の連携を図る事業が注目されます。事業番号13「放課後子供教室」では、児童・保護者へのアンケートや各学校施設開放運営協議会へのヒアリングを実施し、広く関係者から実態把握に努めている点が評価されます。平日の校庭開放ニーズの高さ、担い手不足などの課題を踏まえつつ、持続可能な運営体制の構築を期待します。

連携に関しては、事業番号16「小中連携の推進」も注目される事業です。昨今の中1ギャップの現状を踏まえ、小中連携の一層の推進が求められている状況にある中、情報交換を推し進めていることが評価されます。地域性の強みを生かした連携の広がりに注視したいところです。

4 基本方針4の点検評価対象事業について

基本方針4「多様な『学び』と『つながり』を通じた生涯学習の推進に向けて」では、あらゆる世代、あらゆる場所での学びを支える事業が該当し、多様な学びが支えられている現状を見て取れます。事業番号20「多文化共生への理解を深める事業」では、多文化を理解するとともに、地域で暮らすために大切な言葉の学習も推し進められている点が重要と感じます。また、事業番号21「ハンディキャップサービスの充実」からは、ハンディキャップサービス資料の充実が図られている状況がうかがえます。今後はより一層の人々がハンディキャップサービスの存在を知り、資料の周知が進むことを期待します。

さらに、事業番号24「文化財の普及啓発及び活用の推進」では、国史跡下野谷遺跡をはじめとする西東京市の貴重な文化財の活用の状況がうかがえました。常設展・企画展などの発信はもとより、モニター・VRアプリ等のICTの活用が図られている点も意義深い取り組みといえます。特に令和7年度は、国史跡指定10周年シンポジウムの開催もあり、注目度の高まる年になったと思われます。西東京市の貴重な文化財がより多くの人々に知られ、地域を知る学びへの熱がより高まることを期待しております。

<資料>

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
 - 2 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
 - 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
 - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
 - 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - 11 学校給食に関すること。
 - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - 13 スポーツに関すること。
 - 14 文化財の保護に関すること。
 - 15 ユネスコ活動に関すること。
 - 16 教育に関する法人に関すること。
 - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）の用語解説

【あ 行】

ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

生きる力

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。

オリンピック・パラリンピック教育

2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育を推進し、次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくための教育活動のこと。

【か 行】

学年教育アシスタント

小学校の第1学年から第3学年までについて、授業の質の向上、教員の負担軽減等を図るために配置する副担任相当の業務を担う会計年度任用職員。

学校2020レガシー

各学校が、共生社会の実現等に向けて、家庭や地域等と連携を図りながら、東京2020大会以降も長く続けていく教育活動

カリキュラム・マネジメント

児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

教育支援アドバイザー

市立小・中学校を巡回し、児童・生徒の個に応じた教育支援に関する助言を学校に行う専門家で、臨床心理士、特別支援教育士などがあたる。

教育支援コーディネーター

各学校の教員で、学校内の関係者や外部機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーターの役割を担う。

教育支援システム

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、各学校の教員が入力、作成、閲覧、共有できる本市独自のシステム。児童・生徒に関する“気づき”を記録する一覧表、個別の教育支援計画、個別指導計画を効率的に作成することができる。

教育支援センター（適応指導教室）

様々な理由から学校に登校していない市内在住の小・中学校の児童・生徒に対し、社会的な自立に向けた支援を行う場所。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2か所を開設している。

ケース会議

児童・生徒に関わる解決すべき問題・課題のある事例を、個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を考える会議のこと。

校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの。

合理的配慮

「障害者の権利に関する条約」第2条において、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

個に応じた教育

小学校においては、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導等があり、中学校においては、個別指導やグループ別指導に加えて「学習内容の習熟の程度に応じた指導」などがある。

個別最適な学びと協働的な学び

「個別最適な学び」については「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理され、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導すること。

「協働的な学び」について、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成すること。

個別指導計画

個別の教育支援計画を基に、校内におけるより具体的な指導、支援の内容、期間等を記入する書式。

個別の教育支援計画

“気づき”を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録する書式。

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

【さ 行】

持続可能な開発のための教育（E S D）

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

下野谷遺跡

南関東屈指の規模を誇る、縄文時代中期（4～5千年前）の大集落遺跡で、平成27年に一部が国史跡に指定された。住居や倉庫がお墓のある広場を環状に囲むムラが隣接して複数あり、石神井川流域の拠点となる集落であったと考えられている。一部は下野谷遺跡公園として整備され、地下には遺跡が保護されている。

社会的包摂

社会的に弱い立場にある人々を含むすべての人を包み込み、誰も排除されることなく、全員が社会に参画する機会を持つこと。

就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともに作成し、小学校などに引き継ぐシートのこと。

生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

小中一貫教育

中1ギャップの解消を図るとともに、外国語教育の重視、プログラミング教育の開始等、学習指導要領に対応した教育を行う本市独自の小中一貫教育のこと。

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

食育

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

スクールアドバイザー

児童虐待の早期発見・早期対応を図るために、学校に助言を行いながら、関係機関と連携を図る。また、いじめの第一報を受けるなど、学校の対応について支援を担う元校長などの職名のこと。

スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。各市立小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理の在り方について指導・助言を行う。

スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多くは臨床心理士があてられる。

スクールソーシャルワーカー

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向けた支援を行う専門家。

ソーシャルメディア

市公式ウェブサイト（市ホームページ、図書館ホームページなど）や市公式SNS（X（旧Twitter）、Facebook、LINE、YouTube）のこと。

【た 行】

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを指し、社会教育法第5条第2項に規定されている。

ティームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

IT（情報技術）を有効かつ継続的に活用することで、企業の業務のあり方から組織・文化・風土までを変革し、それによって企業が新たな価値を創出し、社会や人々の生活を向上させるという考え方、又はそうした取組のこと。

特別支援教室

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする、主に発達障害のある児童・生徒を対象として、教員が巡回指導することで、在籍校で特別な指導が受けられるようにするための教室のこと。

特別の教科 道徳

学習指導要領が改訂され、これまでの道徳の時間が教科化され、「特別の教科 道徳」となった。この教科化により、他の教科と同様、授業において検定教科書を使用するとともに、児童・生徒の学習状況などに関する評価が行われている。

【な 行】

西東京ふるさと探究学習

地域をテーマに、地域の人とのかかわりや地域資源等を活用して、課題解決力やコミュニケーション力を実践的に育むとともに、地域への愛着や地域を誇りに思う心等を醸成していく体験的で探究的な西東京市独自の学びの総称。

【は 行】

パスファインダー

テーマごとに資料、文献、情報や解説等を収集・蓄積したデータ集。

VUCA

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字。

副籍制度

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）を持ち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度のこと。

不登校・ひきこもりセーフティネット事業

学校に登校していない 18 歳までの児童・生徒等と保護者が、居場所などで利用できる不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」と、学校に登校していない小・中学生のうち、継続した支援につながっていない児童・生徒を適切な支援につなぐ場などとして利用できる体験フリースペース「ニコモテラス」を開設し、不登校の段階に応じた支援を行う事業。

【ま 行】

マルチメディアデイジー

音声とその部分のテキストや画像等がシンクロナイズ（同期）して出力され、読み上げているフレーズの色が変わり（ハイライト機能）、どこを読んでいるのかが一目でわかる。通常の書籍を読むことが困難な学習障害・発達障害・知的障害・上肢障害・視覚障害・寝たきりの人等様々な人が利用できるデジタル図書のこと。

メタバース

ユーザー間で「コミュニケーション」が可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

【や 行】

ヤングアダルト（YA）世代

子どもと大人の狭間の世代。西東京市図書館では、13 歳から 18 歳を対象とした青春期特有のテーマである、友情、恋愛、自立、職業、生き方等を扱った読み物、絵本、ノンフィクション等を中心に様々な分野の本を収集している。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

【ら 行】

レファレンスサービス（調べもの支援）

利用者の研究や調査のため、どのような資料（紙、デジタル資料、オンラインデータベース等）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

令和8年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(令和7年度分)報告書
令和8年8月

西東京市教育委員会教育部教育企画課
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目6番13号
Tel : 042-420-2822
Fax : 042-420-2891